

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第52期) 至 2021年3月31日

株式会社 **近鉄エクスプレス**

(E04364)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
① 連結貸借対照表	40
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	42
連結損益計算書	42
連結包括利益計算書	43
③ 連結株主資本等変動計算書	44
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	46
⑤ 連結附属明細表	76
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
① 貸借対照表	78
② 損益計算書	80
③ 株主資本等変動計算書	82
④ 附属明細表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【事業年度】	第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 笠松 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 笠松 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収入	(百万円)	474,330	553,197	592,009	544,533	609,110
経常利益	(百万円)	13,036	17,345	19,939	17,432	34,529
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,487	7,002	9,857	4,724	21,644
包括利益	(百万円)	△3,020	5,724	5,547	△749	25,473
純資産額	(百万円)	126,016	128,988	131,823	126,606	148,739
総資産額	(百万円)	378,733	389,582	388,467	385,470	418,827
1株当たり純資産額	(円)	1,627.84	1,662.72	1,690.89	1,615.38	1,926.30
1株当たり当期純利益	(円)	62.33	97.26	136.91	65.68	301.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.9	30.7	31.3	30.1	33.1
自己資本利益率	(%)	3.7	5.9	8.2	4.0	17.0
株価収益率	(倍)	27.0	20.5	12.3	24.2	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,589	15,063	22,637	36,304	37,938
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,342	△10,030	△7,312	△7,165	△3,589
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,657	△2,754	△6,868	△26,424	△26,914
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	65,506	67,856	75,799	75,853	85,995
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	18,159 (3,990)	18,140 (4,008)	17,661 (4,001)	17,339 (3,555)	16,587 (2,951)

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期より適用しており、第48期及び第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 当社は、第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収入 (百万円)	85,326	101,145	116,197	103,788	120,326
経常利益 (百万円)	13,085	8,829	11,204	7,238	13,877
当期純利益 (百万円)	10,346	5,555	11,383	5,682	11,658
資本金 (百万円)	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数 (株)	72,000,000	72,000,000	72,000,000	72,000,000	72,000,000
純資産額 (百万円)	71,718	75,542	84,547	87,324	97,911
総資産額 (百万円)	231,399	233,835	238,756	237,641	248,879
1株当たり純資産額 (円)	996.12	1,049.23	1,174.31	1,214.65	1,361.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	50.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.70	77.17	158.10	79.00	162.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	32.3	35.4	36.7	39.3
自己資本利益率 (%)	15.4	7.5	14.2	6.6	12.6
株価収益率 (倍)	11.7	25.9	10.7	20.1	17.7
配当性向 (%)	18.1	33.7	19.0	38.0	30.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,065 (612)	1,071 (689)	1,138 (763)	1,216 (764)	1,269 (732)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.2 (114.7)	137.0 (132.9)	118.2 (126.2)	113.6 (114.2)	202.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,817	2,576	2,518	2,033	2,922
最低株価 (円)	1,157	1,588	1,472	1,283	1,434

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期より適用しており、第48期及び第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 当社は、第51期より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年5月	近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社。以下、同じ。)業務局にて国際貨物・旅客取扱いを開始。
1954年10月	近畿日本鉄道株式会社国際運輸部が株式会社近畿交通社に営業譲渡され、近畿日本航空観光株式会社に社名を変更。
1955年9月	近畿日本ツーリスト株式会社(現 KNT-CTホールディングス株式会社。以下、同じ。)に社名を変更。
1969年4月	香港にKintetsu World Express (HK) Ltd. を設立。
5月	米国にKintetsu World Express (U.S.A.), Inc. を設立。
1970年1月	近畿日本ツーリスト株式会社から航空貨物事業部が分離・独立し、航空貨物専門業者近鉄航空貨物株式会社(現 当社)が発足、同月利用航空運送事業(混載業)の免許を取得。
1975年8月	シンガポールにKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. を設立。
1981年8月	原木ターミナル(千葉県市川市)を開設。
1985年2月	英国にKintetsu World Express (U.K.) Ltd. を設立。
7月	西ドイツ(現 ドイツ)にKintetsu World Express (Deutschland) GmbHを設立。
1987年4月	台湾にKintetsu World Express (Taiwan), Inc. を設立。 マレーシアにKintetsu Integrated Air Services Sdn. Bhd. (現 Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.) を設立。
1989年1月	株式会社近鉄エクスプレスに社名を変更。
1989年12月	タイにKintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd. (現 KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.) を設立。
1990年8月	フランスにKintetsu World Express (France) S.A. (現 Kintetsu World Express (France) S.A.S.) を設立。
1993年4月	人材派遣の子会社、株式会社近鉄コスモス東京及び株式会社近鉄コスモス大阪を設立(2003年、両社が合併し、株式会社近鉄コスモスが発足)。
1994年1月	グループの経営効率化のため、「米州本部」、「欧州・アフリカ本部」(現 欧州・中近東・アフリカ本部)、「アジア・オセアニア本部」を新設、日本を含めた世界四極経営体制を導入。
7月	当社において、日本では航空貨物業界初のISO9002(品質保証の国際規格、2003年にISO9001へ認証変更)認証を取得。
1996年4月	南アフリカにKintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd. を設立。
5月	韓国にKintetsu World Express (Korea), Inc. を設立。
11月	中国に北京近鉄運通運輸有限公司(Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.)を設立。
1997年7月	インドにKintetsu World Express (India) Pvt. Ltd. を設立。
1998年11月	成田ターミナル(千葉県山武郡)を竣工。
2000年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ジャスダック市場)へ上場(2004年9月上場を廃止)。
2002年5月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
10月	国内営業部門を子会社として分割し、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを新設。
2003年1月	環境ISO14001の認証を取得(成田ターミナル)。
9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
12月	TAPA(貨物の保安に関する国際標準)認証を国内邦人フォワーダーとして初めて取得(成田ターミナル)。
2004年12月	旧TACT跡地(千葉県市川市)に第4原木ターミナルを竣工。
2005年1月	中部国際空港ターミナルを竣工。
5月	株式会社商船三井と業務・資本提携契約を締結。
7月	りんくうターミナル(大阪府泉佐野市)を竣工。
2006年1月	従来の「アジア・オセアニア本部」を「東アジア・オセアニア本部」と「東南アジア・中近東本部」(現 東南アジア本部)に分割し、世界五極経営体制となる。
2011年11月	本社を千代田区大手町から港区港南へ移転。
2015年5月	シンガポールに本社を置く物流企業、APL Logistics Ltd及びそのグループ会社を連結子会社化。
2019年6月	グループガバナンス強化のため、組織横断的なコーポレート部門(7部門)を設置。

3 【事業の内容】

当社の関係会社の状況は、株式会社近鉄エクスプレス（当社）、連結子会社129社及び持分法適用会社10社、近鉄グループホールディングス株式会社（その他の関係会社）で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業及びその他付帯事業をグローバルに展開しております。

広範な地域にわたり国際物流サービスを提供する当社の報告セグメントは、当社及び株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ他による「日本」、Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.他による「米州」、Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH他による「欧州・中近東・アフリカ」、Kintetsu World Express (HK) Ltd.他による「東アジア・オセアニア」、KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.他による「東南アジア」及びAPL Logistics Ltd及びそのグループ会社による「APLL」で構成されております。

当社グループの主な事業内容の詳細は以下のとおりであります。

1. 貨物運送事業

(1) 貨物利用運送事業（航空、海上、鉄道）

複数の荷主から集荷した貨物を取りまとめ当社が運送人となり、実運送事業者（航空会社、船会社、鉄道会社）に運送を委託し、荷主から收受する運賃と実運送事業者へ支払う運賃の差額を差益とするものです。

(2) 一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業

一般貨物自動車運送業とは、貨物自動車運送事業法に基づき営業用貨物自動車を使用して運送事業を行い、その運賃を收受するものです。貨物自動車利用運送業とは、他の貨物自動車運送事業者を利用して運送事業を行い、荷主から運賃を收受するものです。

(3) 航空運送代理店業

航空会社の定める運送約款及び航空運賃に基づき各航空会社と代理店契約を締結し、航空会社代理店として各航空会社の貨物運送状を発行し、荷主から受託した貨物を航空会社に引き渡し、航空会社から所定の代理店手数料を收受するものです。

(4) 輸入混載貨物仕分業務

海外の利用航空運送事業者と代理店契約を締結し、航空会社から引き取る輸入混載貨物を仕分けし、荷受人又は通関手続きを行う通関業者へ貨物を引き渡し、着払運賃の回収業務を受託しております。その手数料として、海外の利用航空運送事業者より仕分料及び荷受人からの着払運賃回収手数料を收受するものです。

(5) 通関業

通関業法に基づき輸出入に伴う通関手続きを荷主から委任を受け、荷主に代わって通関手続きを代行することによってその手数料としての通関手数料を收受するものです。

(6) 梱包業

貨物の特殊梱包を行うものです。

2. 倉庫業（流通加工・作業サービス含む）

貨物の仕分け、保管、在庫管理、検品、流通加工、及びそれらに付随するサービスを行うものです。

3. その他付帯事業

(1) 人材派遣業

貨物運送事業を中心とした人材派遣を行うものです。

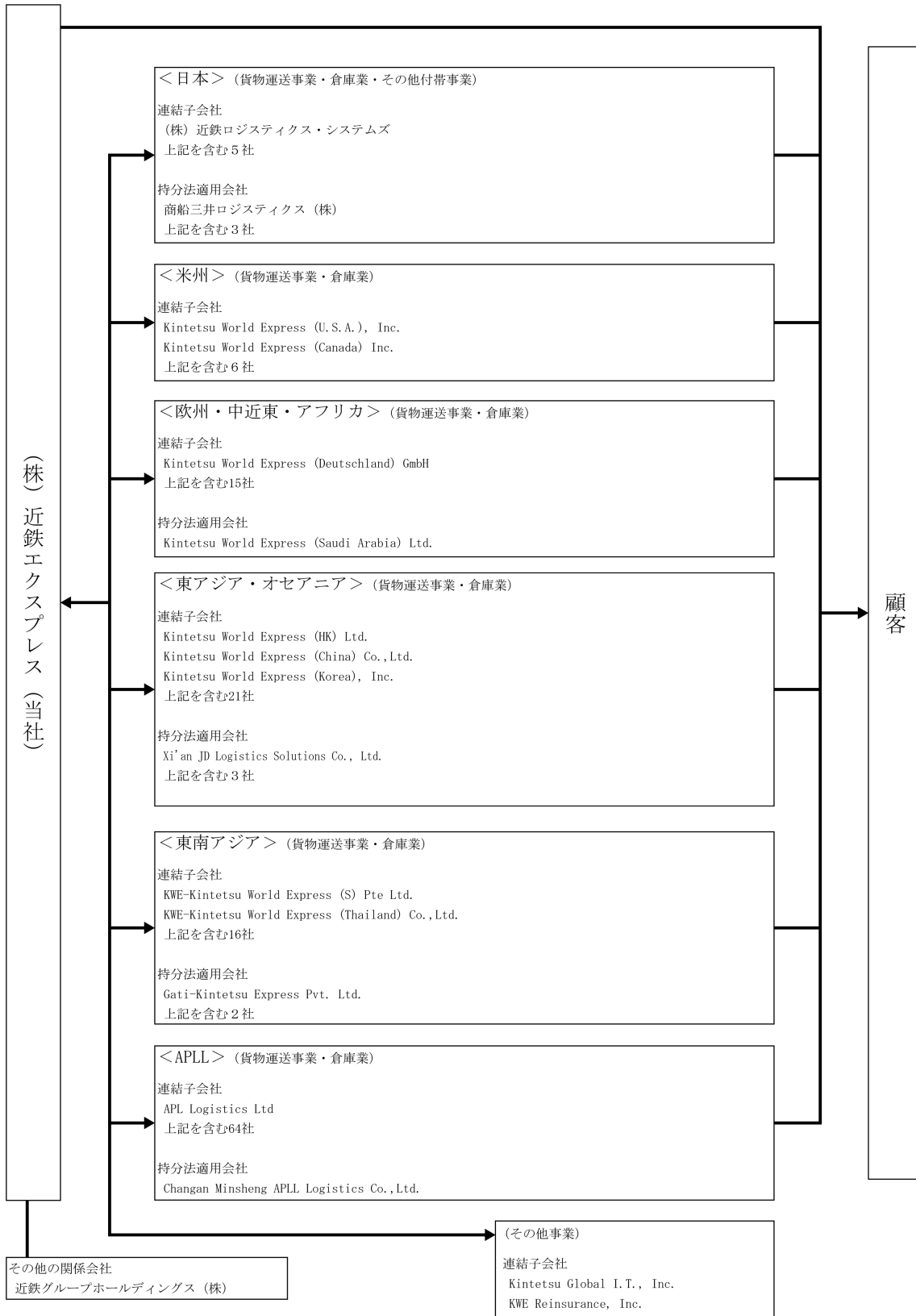
(2) 不動産管理業

物流関連施設の管理を行うものです。

(3) 損害保険代理店業

損害保険会社との間で締結する貨物の運送保険等の損害保険代理店業務を行っており、代理店手数料を收受するものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



→ は役務提供の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(その他の関係会社)									
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府 大阪市 天王寺区	126,476 百万円	純粋持株会社	47.2 (3.0) [0.1]	兼任2名		—	近鉄ブランド 使用料及び広 告分担金の支 払	(注)1 (注)2 (注)3
(連結子会社)									
(米州)									
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	8,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	(注)4
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	2,000 千CA\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
World Wide Customs Brokers Ltd.	カナダ	217 CA\$	通関業	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
KWE do Brasil Servicos Logísticos Ltda.	ブラジル	7,000 千BRL	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (71.4)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	50 千MXN	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	3	—	貨物取扱委託	—
Carmichael International Service Inc.	米国	2,500 US\$	通関業	100.0 (100.0)	—	2	—	なし	(注)1
(欧州・中近東・アフリカ)									
Kintetsu World Express (U.K.) Ltd.	英国	1,200 千GBP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	2,340 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (22.2)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (France) S.A.S.	フランス	1,220 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	オランダ	4,098 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Ireland) Ltd.	アイルランド	375 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (50.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ	800 千ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	74.9 (53.9)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Switzerland) Ltd.	スイス	400 千CHF	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	イタリア	346 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (40.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Middle East) DWC LLC	アラブ 首長国連邦	2,000 千AED	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	(注)5
Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLC	ロシア	76,890 千RUB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	3	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Sweden) AB	スウェーデン	1,500 千SEK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (EA) B.V.	オランダ	2,500 千EUR	欧州・中近東・ア フリカ法人の管理・統 括	100.0	1	1	—	なし	—
Kintetsu World Express (Czech) s.r.o.	チェコ	3,500 千CZK	国際航空貨物運送業	100.0 (100.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
KWE-MSASA Joint Venture Pty Ltd.	南アフリカ	100 ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express Middle East Logistics L.L.C	アラブ 首長国連邦	300 千AED	通関業	100.0 (100.0)	—	2	—	なし	(注)1

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東アジア・オセアニア)									
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	18,000 千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.	台湾	582,000 千TWD	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Kintetsu World Express (Australia) Pty Ltd.	オーストラリア	240 千A\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu South China Co., Ltd.	香港	5,000 千HK\$	中国南部地域における 当社グループ企業 への投資	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
Kintetsu Logistics (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	37,503 千HK\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu Far East Development Co., Ltd.	香港	99,361 千HK\$	中国北部・中部地域 における当社グループ 企業への投資	100.0	—	1	—	なし	(注)4
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	1,550,000 千KRW	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (93.5)	1	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	中国	12,900 千US\$	中国における国内運 送事業	100.0 (100.0)	—	5	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Shanghai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	1,400 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Xiamen) Co., Ltd.	中国	1,360 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Dalian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	850 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Suzhou Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu Logistics (Xiamen) Co., Ltd.	中国	500 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Yantai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	300 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	15,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	1	3	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4
Kintetsu World Express (Guangzhou) Ltd.	中国	10,000 千CNY	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注)1
Zhongshan Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注)1
Shanghai Fengxian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Dalian BLP Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Xi'an Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000 千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注)1
Info Trade Ltd.	香港	2 HK\$	貿易業	100.0 (100.0)	—	1	—	なし	(注)1
(東南アジア)									
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	63,300 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	(注)4
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	1,200 千MYR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	—	貨物取扱委託	—
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	850,000 千THB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	98.0 (58.9)	1	1	—	貨物取扱委託	(注)1 (注)4

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東南アジア)									
Kintetsu Logistics (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25 千MYR	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.	インド	33,100 千INR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	3	—	貨物取扱委託	(注) 1
PT. Kintetsu World Express Indonesia	インドネシア	1,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	90.0 (40.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	ベトナム	5,100 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	95.0 (43.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Vietnam), Inc.	ベトナム	2,000 千US\$	倉庫業	100.0 (40.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
KWE Development (Thailand) Co., Ltd.	タイ	488,000 千THB	タイにおける当社グループ企業への投資	100.0 (66.1)	—	1	—	なし	(注) 1 (注) 4
Kintetsu Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	30,000 千THB	倉庫業	100.0 (80.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
PT. Kintetsu Logistics Indonesia	インドネシア	2,250 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)	1	3	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	フィリピン	500,000 千PHP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 4
Kintetsu World Express (Subic) Inc.	フィリピン	300 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Clark) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Philippines) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)	1	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア	700 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	4	—	貨物取扱委託	(注) 1
(APLL) (注) 8									
APL Logistics Ltd	シンガポール	465,530 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	2	1	—	貨物取扱委託	(注) 4 (注) 8
APL Logistics Americas, Ltd	米国	16,901 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Transportation Management Services, Ltd	米国	1 千US\$	自動車関連物流業 鉄道・自動車利用運送業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Warehouse Management Services, Inc	米国	1,414 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
Vascor, Ltd.	米国	500 US\$	自動車関連物流業	50.0 (50.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Holdings de Chile, S.A.	チリ	8,908,317 千CLP	チリにおける当社グループ企業への投資	100.0 (100.0)	—	—	—	なし	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Chile S.A.	チリ	9,391,397 千CLP	倉庫業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics Europe B.V.	オランダ	25,618 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
APL Logistics China, Ltd.	中国	2,200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業 自動車関連物流業	100.0 (100.0)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1
その他55社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(日本)									
株式会社近鉄トランステック	東京都 墨田区	82 百万円	貨物自動車運送事業 軽貨物自動車運送業	100.0 (49.0)	—	2	—	トラック輸送 委託	(注) 1 (注) 7
株式会社近鉄コスモス	東京都 中央区	90 百万円	人材派遣業 荷役作業業 梱包業	100.0	—	3	—	人材派遣受入 荷役作業委託	—
株式会社近鉄エクスプレス 販売	東京都 港区	90 百万円	国際航空貨物販売代 行業 国際海上貨物販売代 行業	100.0	—	3	—	貨物取扱仲立 委託	—
株式会社近鉄ロジスティクス ・システムズ	東京都 品川区	350 百万円	国内航空貨物運送業 倉庫業	100.0	—	2	—	貨物取扱委託	—
株式会社近鉄トレーディング サービス	大阪府 大阪市	10 百万円	輸出入業務に関わる 一般事務代行 通関業	65.0	—	3	—	貨物取扱委託	(注) 6
(その他)									
Kintetsu Global I.T., Inc.	米国	100 千US\$	システム研究・開発	100.0 (40.0)	—	4	—	システム使用 料	(注) 1
KWE Reinsurance, Inc.	米国	1,000 千US\$	損害保険業	100.0	1	2	—	損害保険委託	—
(持分法適用非連結子会社)									
Trans Global Logistics Group Ltd.	香港	56,700 千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	97.1 (0.5)	—	—	有	貨物取扱委託	(注) 1 (注) 4
(持分法適用関連会社)									
株式会社グローバルエアー ゴサービス	東京都 港区	20 百万円	自動車運送取扱事業	50.0	—	3	—	貨物取扱委託	—
商船三井ロジスティクス 株式会社	東京都 千代田区	756 百万円	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	24.9	—	—	—	貨物取扱委託	—
株式会社プロジェクト カーゴ ジャパン	東京都 中央区	50 百万円	プロジェクト関連営 業、コンサルティング 、エンジニアリン グ等	49.0	1	—	—	貨物取扱委託	—
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.	サウジアラビ ア	5,000 千SAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.	中国	3,000 千CNY	倉庫業	50.0 (50.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.	中国	8,150 千CNY	国内運送事業	49.0 (49.0)	—	2	—	貨物取扱委託	(注) 1
Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.	インド	5,000 千INR	国内運送事業 国内利用航空事業 倉庫業	30.0 (30.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ	2,571 千LKR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	40.0 (40.0)	—	1	—	貨物取扱委託	(注) 1
Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.	中国	162,064 千CNY	自動車関連物流業	20.7 (20.7)	—	—	—	貨物取扱委託	(注) 1

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. []は緊密な者等の所有割合で外数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 特定子会社であります。
5. 2020年10月、Kintetsu World Express (Middle East) FZEは、社名をKintetsu World Express (Middle East) DWC LLCに変更しております。
6. 2020年4月、近鉄・パナソニックトレーディングサービス株式会社は、社名を株式会社近鉄トレーディングサービスに変更しております。
7. 2021年6月、株式会社近鉄トランステックは、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

8. APL Logistics Ltd (連結) については、営業収入 (連結会社相互間の内部営業収入を除く。) の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収入	148,108百万円
(2) 経常利益	5,239百万円
(3) 当期純利益	1,829百万円
(4) 純資産額	32,744百万円
(5) 総資産額	73,029百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,730 [1,239]
米州	1,292 [284]
欧州・中近東・アフリカ	854 [172]
東アジア・オセアニア	3,403 [208]
東南アジア	3,375 [574]
APLL	4,895 [474]
報告セグメント計	16,549 [2,951]
その他	38 [-]
合計	16,587 [2,951]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,269 [732]	37.6	11.8	7,615,219

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は、下記のとおりであります。

- 名称 近鉄エクスプレス労働組合
- 上部団体名 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
- 結成年月日 1970年6月21日
- 組合員数 936名 (2021年3月31日現在)
- 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社におきましては、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ等において労働組合が結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことであります。当社グループは、グローバルネットワークを駆使してお客様にさまざまな価値提供を行うことにより、輸送業者としてのみならず、欠かすことの出来ないビジネスパートナーとして認知していただけるよう、お客様と Win-Win の関係を構築することが当社グループの目指す真の“グローバル・ロジスティクス・パートナー”であると考えます。

その実現に向け、当社グループは、今後も世界中のお客様へ信頼と満足を提供し、持続可能な豊かな未来の実現を目指す企業グループであり続けたいと考えています。

(2) 長期ビジョン

2019年5月、当社グループは、将来のありたい姿を示す「長期ビジョン」を発表しました。

当社グループは、変化の激しい国際物流市場の中で持続的に成長するため、主力事業である航空・海上フォワーディング事業を基軸とする事業規模の拡大を基本方針とし、ロジスティクス事業についてもライトアセットモデルを基本に幅広い顧客ニーズに対応します。サプライチェーン・ソリューションをコアビジネスとするAPLLと未来に向けたベクトルを合わせ、広範囲に多彩な物流サービスを提供し続けることにより、グローバル市場での事業拡大と企業価値の向上を図り「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」と進化を遂げてまいります。

「長期ビジョン」

“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～

- ・総力を結集し、品質・価格競争力・課題解決力をさらに高め、KWEグループとしてのブランドを確立する。
- ・お客様から選ばれる企業となり、欧米競合他社が席卷する市場で確固たる地位を築く。
- ・従業員が誇りを持てる企業になる。

数値目標	
営業収入	1兆円
営業利益	500億円
航空貨物物量	Over 100万トン
海上貨物物量	Over 100万TEU
財務健全性	純有利子負債ゼロ

(3) 中期経営計画（2019年度～2021年度）

コアビジネスへの集中による事業規模の拡大

最終年度数値目標(2021年度)	
営業収入	6,300億円
営業総利益率	16.4%以上
航空貨物物量	60万トン
海上貨物物量	70万TEU

※営業収入、航空貨物物量、海上貨物物量につきましては、2021年5月12日に当初目標から上記の数値に変更しております。

<中期経営計画の基本戦略とその施策及び2020年度までにおける主な進捗について>

〔経営基盤の強化〕

・グループガバナンスの強化

グループ全体の「経営戦略の推進」、「営業活動の推進」、「事業活動の管理」を担う組織横断的なコーポレート部門（プランニング&アドミニストレーション/ファイナンス&アカウンティング/IT/HR/セールス&マーケティング）を2019年6月に設置し、グループガバナンス強化のための体制を構築しました。2020年度は、グループ法務・リスク管理強化のため「ジェネラル・カウンセラー」職の設置（2021年4月1日設置）に取り組むなどグループ経営の基盤整備をさらに進めました。

・次世代ITの企画／導入

業務の効率化に向け、2019年度から開始した業務システム“UFS+”の開発をさらに進め、世界の主要拠点での導入を順次開始し、加えてその利便性の向上にも取り組みました。IT資産についてはクラウド化を進め、ライトアセット化を推進しました。また、2020年度には、今後のIT基盤の整備、ITセキュリティの強化、次世代に向けたITサービスの向上を図っていくための指針“KWE Group IT Security Policy”を策定しました。

・グローバル人材の育成強化

グローバル人事制度の構築にあたり後継者育成計画を導入し、重要ポジションの後継者候補の育成に着手しました。この一環で、当社グループのリーダーに必要とされる要素を整理したKWEリーダーシップコンピテンシーを策定し、人材開発のためのツールとして活用を始めました。また、2020年度には「KWEグローバル人事ガイドライン」を策定し、グループの人材マネジメントについての方向性を示しました。

・財務健全性の向上

好調な業績により自己資本が223億円増加した結果、自己資本比率は前期末より3.0ポイント向上しました。また、フリーキャッシュフローの増大と有利子負債の削減に努めた結果、純有利子負債は前期末から242億円減少し、408億円となりました。なお、資金調達手段の多様化を図るべく、2020年9月に社債を150億円発行しました。

[営業戦略]

・顧客基盤の拡充

Regional Sales & Marketing (RSM) 部門を各地域本部に設置し、顧客基盤の拡充に向けた更なる体制整備を行いました。コーポレート部門であるコーポレート・セールス&マーケティング (CSM) 部と協働し、将来にわたり会社の財産となるコーポレート・アカウント (CA) の維持、拡販及びリージョナル・アカウントの開拓を行っていきます。

・品目別営業戦略の推進

「コアインダストリー」であるエレクトロニクス、自動車、ヘルスケアの品目については、引き続き取扱い拡大に向けた施策を実施しました。2021年1月には、プロジェクトカーゴ (大型貨物) の取扱い拡大に向けて専門の拠点をルーマニアに開設し、また新品目への挑戦として掲げた生鮮品目につきましては、2021年5月に、カナダで生鮮貨物専門物流会社を子会社化しました。

・アジア域内およびアジア発着物量の拡大

ネットワークの拡充として、リテール関連ビジネスの取扱物量拡大を図るため、2019年10月にKWEスリランカ法人の営業を開始しました。また、アジア発米州向けは、航空での取扱物量が前期比20.9%増となりました。これは、コロナ禍において経済活動の正常化がいち早く進んだ中国、ならびに東南アジアにおいて、顧客のニーズを迅速かつ的確に取り込み、チャーター便の運用を機動的に行うなどの施策によるものです。

[オペレーション戦略]

・スケールメリットを活かした原価削減

航空では、旅客便の大幅な減便による輸送スペース不足が続く中、コーポレート部門であるForwarding Strategic Group (FSG) と各地域本部の主導によるチャーター便の運用や航空会社とのBSA (Block Space Agreement) 契約を通じ、グループのスケールメリットを活かした集中購買、スペースの確保を進めました。海上では、香港に所在するGroup Procurement Center (GPC) による集中購買、スペースの確保を推進したことに加え、世界の主要船会社とパートナーシップを締結するなど関係強化を図りました。

[APLLグループ戦略]

・顧客産業別 (Automotive、Retail、Consumer and Industrial) ビジネス拡大の推進

コロナ禍の影響を受け、全体的に取扱いは減少しましたが、Automotiveでは、インドでの鉄道による自動車輸送サービスの拡充のため、鉄道車両編成を増加しました。Retailでは、顧客からの需要の多いサプライチェーンマネジメントのVisibility機能の開発を開始しました (2021年導入予定)。また、Consumer & Industrialでは、海上輸送におけるプライオリティサービスの販売を強化しました。

(4) 当社グループのサステナビリティ活動について

当社グループは、グループとしてサステナビリティ活動に取り組むにあたり、2020年11月、社長を委員長とするKWEグループサステナビリティ推進委員会を設置しました。また、ステークホルダーエンゲージメントや社内での議論を重ね、マテリアリティを以下のように決定しました。

1. Anti-Corruption (腐敗防止の徹底)
2. Data Security (データセキュリティの強化)
3. Diversity and Equal Opportunity (ダイバーシティと機会均等の推進)
4. Emissions (気候変動対応としてのCO2排出削減)
5. Energy (クリーンエネルギーの利用促進)
6. Social Impacts in the Supply Chain (責任ある調達)の推進)

今後はさらに議論、検討を重ね、各マテリアリティについてのより具体的な施策や目標を設定してまいります。

(5) 経営環境

当連結会計年度（以下「当期」という。）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により大幅に悪化しました。その後は、各国での経済活動の段階的な再開や各種政策の効果等により一部で回復基調となりましたが、断続的な感染再拡大の影響もあり、総じて不透明な状況で推移しました。国際物流市場では、世界各地で経済活動が抑制されたことにより、期初から国際輸送の需要は大きく落ち込みましたが、期後半からは、ロックダウン後の社会経済活動の再開や景気回復による輸送需要の拡大が見られ、当社グループにおきましても航空、海上ともに取扱物量が増加基調に転じました。取扱品目では、半導体・電子部品を中心としたエレクトロニクス関連品、自動車関連品の物量増加が顕著となりました。秋口から、輸送需要の拡大を背景とした海上輸送のスペース不足に加え、空コンテナ不足や米国における港湾荷役の混雑・遅延等により、海上輸送のスケジュールが大きく乱れ、一部で航空輸送へのシフトが見られるようになりました。これらの航空・海上輸送需要の増加及び海上輸送の混乱は本年4月以降も続いております。

当社グループの2022年3月期（中期経営計画の最終年度）の業績目標は、営業収入630,000百万円（前期比3.4%増）、営業利益31,700百万円（同7.2%減）、経常利益30,700百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益19,200百万円（同11.3%減）であります。

また、グループ全体での取扱物量につきましては、航空輸出60万トン、海上輸出容積で70万TEUを目標として掲げています。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、輸送物量の持ち直しが期待される一方、新型コロナウイルス感染の状況、米中の対立を始めとする世界情勢の不安定化、世界的な半導体不足による生産活動の停滞等、今後も予断を許さない状況が続くことが想定されます。

このような環境下ではありますが、当社グループは、2019年5月に公表しました将来のありたい姿を示す長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向けて、今年度が最終年度である中期経営計画の各施策に引き続き取り組んでまいります。

経営基盤の強化につきましては、法務・リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底等、グループガバナンスのさらなる推進に向けた諸施策に取り組んでまいります。また、グローバルITシステムの刷新、グローバル人材の育成、財務健全性の向上、サステナビリティ推進活動等にも注力してまいります。

営業ならびにオペレーション戦略につきましては、新たな顧客層・取扱品目の拡大に向けた取組みを継続していくとともに、市場で常態化している航空・海上の輸送スペース不足に対応すべく、機動的かつ戦略的に航空チャーター便を活用するなど、安定的に輸送スペースを確保し、顧客への供給に注力してまいります。また、コロナ禍の影響による顧客のサプライチェーンの変化に際しても迅速に対応すべく、国内外で体制強化を図ってまいります。

APLLグループにおきましては、将来の成長に向けた販売拡大、厳格な費用管理の継続、基幹業務システムの再構築などに取り組んでまいります。

世界的にコロナ禍の収束が見えない中、当社グループは、引き続き経済活動の根幹である物流を通じてサプライチェーンを支えることで社会的使命を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を推進し、永続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化、経営計画の推進

当社グループの主要事業である航空・海上貨物輸送は、景気の動向の影響を受けやすい事業であり、世界経済が低迷すると輸送需要の低下を引き起こす可能性があります。当社グループは、将来のありたい姿を示す「長期ビジョン」とともに、3カ年の「中期経営計画」（2019年度～2021年度）を策定し、グループ一体となって取り組んでおりますが、国内外の経済・景気動向、顧客企業の輸送需要、政治的又は社会的要因、天災・悪天候、テロ攻撃や地域紛争、パンデミック等様々な要因により、業績及び経営計画に影響を受ける可能性があります。2020年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各地で一時的に社会経済活動が制限され、製造業の生産・販売活動の停止やサプライチェーンの混乱等が発生し、世界経済は大きく減退しました。当社グループにおいても、それに伴う荷動きの鈍化による取扱物量の減少や、ロジスティクスの低迷等大きな影響がありました。

依然として、コロナ渦の収束が見通せない状況であり、また、米中間の対立に代表される地政学的なリスクの高まりを背景に、世界経済の停滞による当社グループの業績や財務状況への影響が懸念されますが、グループ各社のBCP体制のさらなる強化を図るとともに、事業環境の変化、顧客の動向・ニーズに、迅速かつ柔軟に対処して、目標達成に格段の努力を払ってまいります。

(2) 運賃・運送原価の変動

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、恒常的な航空旅客便の減便による輸送スペースの不足、海上輸送における空コンテナの不足、また、労働力不足による人件費の高騰、輸送需要の増勢等足元の仕入れ原価は大きく変動しており、今後ともこれらの環境に応じて大きく変化することが予想されます。想定以上に仕入れ原価が上昇した場合、また、顧客から適正料金の収受が困難となった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループでは、航空会社、船会社、トラック会社等の実運送事業者との協力関係の強化ならびにグループ一体となった集中購買の強化を図るとともに、顧客からの環境変化に応じた適正料金収受に努める等、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処し、業績への影響を最小限にすべく努めております。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループの営業収入及び営業利益に占める海外セグメントの割合は、2021年3月期において、いずれも75.9%であり、外国通貨建て財務諸表の日本円への換算に用いる為替の変動が、当社グループ業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、2021年3月期の当社グループ取扱い外国通貨建て財務諸表の日本円への換算に用いる為替相場が対米ドル1円相当円高方向に変動した場合、営業収入約45億円、営業利益約3億円がそれぞれ減少いたします。

これに対し、当社グループでは、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用しております。取引の運用にあたっては、社内管理規程等に則って執行と管理が行われており、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針としております。

(4) 資金調達、金利変動、格付けの低下

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。財務制限条項が付された借入残高は2021年3月末時点において800億円あります。下記に挙げる財務制限条項に抵触した場合、当社グループは期限の利益を失い、借入金の一部または全額の返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

また、当社グループは、事業の必要資金の一部を金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。市場金利の上昇や当社格付けの引き下げが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループでは銀行借入に加え社債の発行など資金調達手段の多様化やグループ内資金の効率的運用（キャッシュマネジメントシステムやグループ内ローン）等による財務体質の改善を推進します。また、金融機関との良好な関係構築や、経営戦略の着実な進捗に向けた経営努力も継続して行っております。

(5) 企業買収、資本・業務提携

当社グループは、さらなる成長の実現に向けた競争力強化のため、他社の買収や他社との資本業務提携を行うことがあります。万が一対象会社の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果を得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2015年5月にはグローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収（連結子会社化）を行っております。2021年3月末時点において、減損対象となるのれん等を含めた固定資産の残高は990億円（957百万米ドル）です。当社グループは、APLLの資産効率の向上及び利益の最大化等に努めております。

(6) 事業運営上の法的規制の変更、訴訟

当社グループの利用運送ならびにロジスティクス事業は、世界各国において各種の法規制を受けております。法的規制の変更等により事業活動・営業活動が制限を受けた場合、新たな費用の発生、売上の減少等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはコンプライアンス遵守を最優先に事業に取り組んでいますが、万一、法的規制の不適切な対応や重要な違反があった場合は、営業活動の制限や課徴金の発生等、グループの業績やレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクを低減する取り組みとして、2021年4月、潜在的な法的リスクを適切に把握し対処するために、訴訟事案の対応をはじめとした当社グループ全体の法務全般に関する業務を統括し、リスク管理統括責任者を補佐するジェネラル・カウンセル（General Counsel）職を設置しました。また、当社グループの業務に関する損害のリスク低減・補償の充実を図ることを目的としたグローバル・インシュランス・プログラム（GIP）を導入する等、リスク管理の強化を図りリスク低減に努めております。

(7) コンプライアンス、内部統制、企業ガバナンスの欠如

当社グループは世界46ヵ国で事業を展開しており、当社、連結子会社129社及び持分法適用会社10社で構成されています。グローバルに事業展開を行う上で、不適正な会計処理、不正等による内部統制の重要な不備が発生した場合や法令・社内規程違反、重大な不祥事の発生等、コンプライアンス上の問題が発生した場合、顧客、投資家等ステークホルダーからの信用を失い、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制につきましては、当社内部統制運営委員会を通じ、各地域本部、内部統制室による指導、監査部による内部監査の機能強化を図り、グループガバナンスにおいても、取締役会、経営会議等の会議体への報告体制の強化、各地域本部によるミドルガバナンスの強化、コーポレート部門による地域本部の審査機能の強化、加えてe-ラーニング等を通じたグループ各社のコンプライアンス教育の強化を通じてリスクの低減を図っています。

(8) 労務関連（人材確保、人材の流出等）

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合及び優秀な人材が社外に流出した場合は、当社グループの事業の成長・継続が困難になる等の支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、省力化や生産性向上を図るため、AI・RPA等先端技術を用いた業務効率化を推進するとともに、新卒の定期採用、目的別の中途採用を適宜実施しております。また、当社グループ内の人材派遣を営む子会社の活用や定年延長に向けた取り組みを通じて、必要な人材の確保にも努めております。

(9) 情報漏洩、サイバーテロ、情報管理セキュリティ（顧客データ）等

当社グループの想定を超える原因により、万が一、顧客情報・個人情報の外部漏洩が発生した場合、会社への信用が失墜し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、想定を超えるコンピュータシステム障害、通信障害、また、近年、巧妙化し発生頻度が高まっているウイルスやサイバーテロ等により、システムが長時間にわたり機能しなくなる等の不測の事態が発生した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの顧客情報・個人情報ならびに業務関連情報につきましては、当社グループの情報セキュリティ基本方針、IT Security Policyを制定し、定期的にシステムのチェック、監査、社員教育を実施して、管理体制の強化を図っております。また、システム障害のリスク低減を図るため、データセンターの分散やネットワーク回線の二重化等システムの安定運用に努めるとともに、不正アクセスやコンピュータウイルスに対しては、ハード・ソフトの両面からセキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社グループが事業活動を行っている国・地域において、感染拡大防止のための規制による社会経済活動の制限、顧客の事業活動の停止、また、当社グループの従業員の罹患等が事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、経済活動の制限による世界経済の低迷が、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、全ての従業員とその家族の健康維持を最優先に、感染予防・拡大防止のための措置を講じるとともに、グループ事業継続方針に基づき、各国、地域の行政の指針・ガイドラインに沿って、状況に応じた業務体制、顧客対応等のBCP体制を構築してリスクの低減を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で556千トン（前期比0.0%増）、輸入件数で1,161千件（同3.8%減）となり、海上貨物輸送は輸出容積で640千TEU（同0.7%減）、輸入件数で264千件（同2.8%減）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、APLL、欧州・中近東・アフリカ等のセグメントで取扱いが減少し、全体として低調な推移となりました。総じて取扱物量は減少となりましたが、営業収入は、航空・海上輸送ともに需給逼迫等に伴う運賃の上昇により、前期を上回る結果となりました。

この結果、当社グループの当期の営業収入は609,110百万円（前期比11.9%増）、営業利益は34,177百万円（同73.4%増）、経常利益は34,529百万円（同98.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,644百万円（同358.2%増）となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出では半導体製造装置が減少し、取扱重量は131千トン（前期比3.5%減）、輸入では自動車関連品を中心に取扱いが減少し、取扱件数は329千件（同4.7%減）となりました。海上貨物は、輸出では建材や化学品が増加し、取扱容積で150千TEU（前期比10.3%増）、輸入では自動車関連品等が減少し、取扱件数で105千件（同2.2%減）となりました。ロジスティクスでは、エレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品を中心に取扱いが増加しました。国内関係会社は全体的に低調に推移しました。

この結果、日本の営業収入は150,680百万円（前期比10.1%増）となり、営業総利益率の改善により営業利益は8,229百万円（同76.3%増）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出では航空機関連品が減少し、取扱重量は102千トン（前期比3.6%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品が低調となり、取扱件数は100千件（同14.6%減）となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品やエレクトロニクス関連品が低調に推移し、取扱容積で35千TEU（前期比22.6%減）、輸入では自動車関連品や機械関連品が減少し、取扱件数で34千件（同7.3%減）となりました。ロジスティクスでは、米国、カナダで取扱いが増加しました。

この結果、米州の営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し59,323百万円（前期比0.9%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により5,136百万円（同36.8%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が106.06円、前期が108.74円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出では化学品や自動車関連品が低迷し、取扱重量は47千トン（前期比24.2%減）、輸入では自動車関連品やエレクトロニクス関連品が大きく減少し、取扱件数は74千件（同26.7%減）となりました。海上貨物は、輸出では前期並みの取扱いとなり、取扱容積は18千TEU（前期比1.0%増）、輸入では機械関連品等が減少し、取扱件数は16千件（同6.1%減）となりました。ロジスティクスでは、主に南アフリカ、ドイツで取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカの営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し38,097百万円（前期比7.6%増）となり、営業利益は販売管理費の抑制等により1,335百万円（同315.9%増）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が123.70円、前期が120.82円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出、輸入ともにエレクトロニクス関連品が増加し、輸出では取扱重量で167千トン（前期比12.0%増）、輸入では取扱件数で482千件（同7.9%増）となりました。海上貨物は、輸出では繊維関連品等が増加し、取扱容積で233千TEU（前期比5.8%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数で60千件（同2.3%増）となりました。ロジスティクスでは、主に中国で取扱いが減少しました。

この結果、東アジア・オセアニアの営業収入は132,972百万円（前期比41.5%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により11,134百万円（同117.2%増）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品が増加し、取扱重量は108千トン（前期比5.7%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品で取扱いが低調となり、取扱件数は175千件（同10.3%減）となりました。海上貨物は、輸出ではモーターサイクル等の取扱いが減少し、取扱容積で156千TEU（前期比3.9%減）、輸入では自動車関連品等が減少し、取扱件数で47千件（同5.3%減）となりました。ロジスティクスでは、主にタイで取扱いが増加しました。

この結果、東南アジアの営業収入は、需給の逼迫による運賃の上昇が影響し93,449百万円（前期比70.6%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により8,013百万円（同248.0%増）となりました。

<APLL>

APLLが取扱う物流サービスにおきましては、自動車関連では、期前半のロックダウンによる工場閉鎖やサプライチェーンの乱れの影響により北米を中心に取扱いが減少しました。リテール関連でも、世界的な店舗閉鎖の影響を受け取扱いが減少し、消費財及びその他の産業品目についても前期を下回る基調で推移しました。

この結果、APLLの営業収入は148,108百万円（前期比16.4%減）となり、営業利益は5,621百万円（同38.4%減）となりました。継続してAPLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため、セグメント損益は19百万円の損失（前期は3,220百万円の利益）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が106.82円、前期が109.05円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）であります。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）における総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）から33,357百万円増加し、418,827百万円となりました。

流動資産合計は、前期末から43,438百万円増加し、237,402百万円となりました。これは主に受取手形及び営業未収入金が32,763百万円、現金及び預金が9,783百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産合計は、前期末から10,154百万円減少し、181,294百万円となりました。これは主に無形固定資産合計がのれん等の償却等により12,128百万円減少したことによるものです。

当期末における負債合計は、前期末から11,223百万円増加し、270,087百万円となりました。

流動負債合計は、前期末から9,303百万円増加し、137,261百万円となりました。これは短期借入金16,355百万円減少した一方、支払手形及び営業未払金が18,476百万円、未払法人税等が3,591百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債合計は、前期末から1,919百万円増加し、132,826百万円となりました。これは長期借入金が13,083百万円減少した一方、社債が15,000百万円、リース債務が1,185百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

当期末における純資産合計は、前期末から22,133百万円増加し、148,739百万円となりました。これは配当の支払いによる2,159百万円の減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益が21,644百万円増加したこと等で、利益剰余金が19,480百万円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動による資金の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったこと等により、前期末に比して10,141百万円増加し、85,995百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前期と比較して1,634百万円増加し、37,938百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33,829百万円、減価償却費17,520百万円、仕入債務の増加額16,802百万円による資金の増加と、売上債権の増加額29,004百万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して3,576百万円減少し、3,589百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,361百万円、無形固定資産の取得による支出1,319百万円の資金の減少と、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入の純額682百万円の資金の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して490百万円増加し、26,914百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出30,102百万円、リース債務の返済による支出9,222百万円、配当金の支払額2,159百万円の資金の減少と、社債の発行による収入14,913百万円の資金の増加によるものです。

④ 生産・受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

ア) 生産実績及び受注実績

当社グループは、貨物運送事業を主な事業としているため、記載を省略しております。

イ) 販売実績

販売実績としての営業収入については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者による経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績の状況の分析

当期の営業収入は、航空・海上輸送ともに需給逼迫等に伴う運賃の上昇等により前期に比べ64,577百万円増加し、609,110百万円（前期比11.9%増）となりました。営業原価は、運賃の上昇等により前期に比べ53,646百万円増加し、504,332百万円（同11.9%増）となりました。このため、営業総利益は、前期に比べ10,930百万円増加し、104,777百万円（同11.6%増）となりました。営業総利益率は17.2%となり、前期の17.2%と同等となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や事務費の減少等により前期に比べ3,532百万円減少し、70,600百万円（同4.8%減）となりました。

この結果、営業利益は、前期に比べ14,462百万円増加し、34,177百万円（前期比73.4%増）となりました。営業収入営業利益率は5.6%で、前期の3.6%より2.0ポイント改善しました。

営業外収益は、補助金収入が増加した一方で、前期の為替差益から当期は為替差損に転じたこと等により前期に比べ643百万円減少し、2,544百万円（前期比20.2%減）となりました。営業外費用は、前期の持分法による投資損失3,220百万円から当期は持分法による投資利益に転じたこと等により前期に比べ3,277百万円減少し、2,192百万円（同59.9%減）となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ17,096百万円増加し、34,529百万円（前期比98.1%増）となりました。

特別利益において、投資有価証券売却益41百万円を計上しました。特別損失においては、減損損失741百万円を計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べ20,572百万円増加し、33,829百万円（前期比155.2%増）となりました。法人税等合計は前期に比べ3,734百万円増加し、10,760百万円（同53.1%増）となりました。

以上により、当期純利益は前期に比べ16,838百万円増加し、23,069百万円（前期比270.2%増）となり、非支配株主に帰属する当期純利益1,424百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ16,920百万円増加し、21,644百万円（同358.2%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国、地域において一時的な経済活動の制限等がある中、当社グループは社会インフラ機能の維持に不可欠な物流事業を継続しております。恒常的な航空旅客便の減便による輸送スペースの不足、海上輸送における空コンテナ不足などは仕入原価の上昇を招いておりますが、当社グループ一体となった集中購買の強化やこれまでの航空会社や船会社との良好な関係に基づき適宜適切に輸送スペースを確保するとともに、チャーター便を活用する等サービス品質を維持することで、適正料金の収受を図っております。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2〔事業の状況〕 2〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

③ 財政状態の状況の分析

当社グループは2019年5月に策定した中期経営計画において、経営基盤の強化の一つとして「財務健全性の向上」をあげ、「自己資本比率の向上」及び「純有利子負債の削減」をモニタリングしております。なお、当社での純有利子負債は、長期及び短期借入金と社債の総額より現金及び預金を控除したものになります。

当連結会計年度は、好調な業績により自己資本が前期に比べ22,352百万円増加した結果、自己資本比率は前期末より3.0ポイント向上し33.1%となりました。また、フリーキャッシュフローの増大と有利子負債の削減に努めた結果、純有利子負債は前期末に比べ24,223百万円減少し、40,827百万円となりました。

各セグメントの資産は、以下のとおりであります。

<日本>

セグメント資産は前期末に比べ12,450百万円増加し85,421百万円（前期末比17.1%増）となりました。期後半からの取扱物量の増加に伴い、受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<米州>

セグメント資産は前期末に比べ14,688百万円増加し48,593百万円（前期末比43.3%増）となりました。現金及び預金は減少した一方、期後半からの取扱物量の増加に伴い、受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<欧州・中近東・アフリカ>

セグメント資産は前期末に比べ6,806百万円増加し21,047百万円（前期末比47.8%増）となりました。現金及び預金が増加したこと、期後半からの取扱物量の増加に伴い、受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<東アジア・オセアニア>

セグメント資産は前期末に比べ18,349百万円増加し82,772百万円（前期末比28.5%増）となりました。現金及び預金が増加したこと、期後半からの取扱物量の増加に伴い、受取手形及び営業未収入金が増加したこと、また、使用权資産が増加したこと等によるものです。

<東南アジア>

セグメント資産は前期末に比べ13,987百万円増加し47,366百万円（前期末比41.9%増）となりました。期後半からの取扱物量の増加に伴い、受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<APLL>

セグメント資産は前期末に比べ16,778百万円減少し149,796百万円（前期末比10.1%減）となりました。債権回収が進んだこと等に伴い、受取手形及び営業未収入金が減少したこと、のれん等の償却等により無形固定資産が減少したこと等によるものです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

ア. キャッシュ・フロー

「3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

イ. 財務政策

当社グループは、財務体質の強化及び将来の事業展開に備え内部留保の充実を図ることを財務政策の基本としております。この基本方針のもと、配当等の株主還元を実施した上で、事業強化のための投資と有利子負債の削減を進め、純有利子負債をゼロにすることを「長期ビジョン」に掲げております。

また、銀行借入に加え社債の発行など資金調達手段の多様化や、グループ内資金の効率的運用による調達コストの削減にも取り組んでおります。

ウ. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、航空貨物輸送、海上貨物輸送のための航空会社、船会社への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価のほか、通関や輸送オペレーションに係る人件費や倉庫業に係る物流施設賃借料等の施設費等の間接原価、並びに人件費を始めとする販売費及び一般管理費であります。M&Aを含む投資支出については、当社のコアビジネスであるフォワーディング事業の拡大に資するものに限定することで財務規律を維持する方針です。なお、株主還元に関しては、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的に行っていくこととしております。

エ. 資金調達

当社グループの運転資金及び設備投資資金を、内部資金または各社における借入金及び社債の発行によって調達しております。

短期資金については、営業活動から生み出されるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入れなどにより、資金の流動性を確保しております。長期資金については、金融機関からの借入れ、シンジケートローンの組成、社債の発行などの選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

また、グループ内資金の効率的活用を図るため、国内においては子会社を対象に、またユーロ圏においては主な子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる余剰資金の集中及び配分を行うとともに、一部の海外子会社から親会社へのローンを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大後の資金繰りに大きな変動はありませんが、期後半からの取扱物量が増加基調にあることから、一時的に運転資金需要が高まり、金融機関からの短期資金の借入れなどにより対応しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い4,794百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充及び修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備品等の拡充、また、ソフトウェアの開発・導入によるものです。

セグメント別では、日本で1,258百万円、米州で161百万円、欧州・中近東・アフリカで118百万円、東アジア・オセアニアで898百万円、東南アジアで290百万円、APLLで1,867百万円、その他で199百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
成田ターミナル (千葉県山武郡芝山町)	日本	ターミナル	4,996	38	2,139 (62,984)	-	26	7,200	12 (4)
原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	107	-	250 (3,306)	-	0	358	- (-)
第2原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	751	6	911 (8,323)	-	41	1,710	57 (33)
第4原木ターミナル (千葉県市川市)	日本	ターミナル	1,868	16	1,477 (23,446)	8	20	3,391	40 (14)
中部国際空港ターミナル (愛知県常滑市)	日本	ターミナル	492	0	945 (7,950)	-	5	1,444	5 (0)
大阪南港ターミナル (大阪府大阪市住之江区)	日本	賃貸資産	485	-	743 (6,923)	-	0	1,229	- (-)
りんくうターミナル (大阪府泉佐野市)	日本	ターミナル	202	0	1,316 (4,620)	-	8	1,527	24 (10)
三郷グリーンウェアハウス (埼玉県三郷市)	日本	ターミナル	2,248	9	2,486 (13,736)	-	16	4,761	2 (1)

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱近鉄ロジスティクス・ システムズ(東京都品川区)	日本	ターミナル 事業所等	993	37	-	101	188	1,320	383 (83)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	使用権資 産	その他		合計
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc. (米国)	米州	ターミナル 事業所等	258	-	443 (34,392)	0	-	193	896	538 (196)
Kintetsu World Express (Canada) Inc. (カナダ)	米州	ターミナル 事業所等	1,309	-	553 (80,393)	7	808	108	2,786	424 (84)
Kintetsu World Express (HK) Ltd. (香港)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	650	17	-	-	1,164	235	2,067	364 (0)
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc. (台湾)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	117	-	330 (7,212)	18	3,451	382	4,300	422 (48)
Kintetsu World Express (Korea), Inc. (韓国)	東アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	619	9	-	-	1,865	13	2,508	193 (84)
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. (シンガポール)	東南アジア	ターミナル 事業所等	1,133	-	-	-	2,517	254	3,905	358 (3)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	東南アジア	ターミナル 事業所等	939	1	1,608 (192,714)	73	-	43	2,666	809 (67)
APL Logistics Ltd (シンガポール)	APLL	ターミナル 事業所等	302	4,758	166 (91,190)	-	6,599	2,537	14,364	4,895 (474)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. APL Logistics Ltdには、同社及びその連結子会社63社の設備及び従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000,000	72,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	72,000,000	72,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	36,000	72,000	—	7,216	—	4,867

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これより発行済株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	20	89	229	13	14,281	14,667	—
所有株式数 (単元)	—	108,800	5,260	378,662	183,868	18	43,266	719,874	12,600
所有株式数 の割合(%)	—	15.11	0.73	52.60	25.55	0.00	6.01	100.00	—

(注) 自己株式2,367株は、「個人その他」に23単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。また、「金融機関」欄の所有株式数(単元)には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,050単元(105,000株)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	31,755,800	44.11
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	3,599,000	5.00
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,959,300	4.11
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,749,300	3.82
北交大和タクシー(株)	福岡県北九州市戸畑区天神1丁目1番24号	1,875,000	2.60
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,186,400	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,160,105	1.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	976,000	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	846,826	1.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HC00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	780,500	1.08
計	—	47,888,231	66.52

- (注) 1. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。
2. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,332,200	1.85
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,515,700	3.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,985,100	719,851	—
単元未満株式	普通株式 12,600	—	—
発行済株式総数	72,000,000	—	—
総株主の議決権	—	719,851	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託保有の当社株式105,000株(議決権1,050個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番1号	2,300	—	2,300	0.00
計	—	2,300	—	2,300	0.00

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

① 制度の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「役員報酬B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)を行う株式報酬制度です。

取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は、対象期間中の各事業年度における業績目標値に対する達成度及び役位等に基づき付与されるポイント(各対象事業年度における営業総利益率等の目標値に対する達成度に応じて、役位に基づく基準ポイントを0~200%の範囲で変動させて付与)の累積ポイント数により定まります。1ポイント=当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

なお、当初設定する役員報酬B I P信託は、当社が現在掲げている中期経営計画の期間である2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

② 本制度対象の取締役に交付等が行われる株式の総数

1事業年度当たり取締役に對して付与するポイントの総数の上限は35,000ポイントとします。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,367	—	2,367	—

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策として位置づけ、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるとともに、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり50円（うち中間配当10円）としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	719	10
2021年6月15日 定時株主総会決議	2,879	40

- (注) 1. 2020年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年6月15日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）は、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義といたしております。この観点からコーポレート・ガバナンスを強化し、意思決定の透明性と公正性を高めることを重要な経営課題の一つとして捉えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）で、監査役出席のもと、原則として毎月1回取締役会を開催しております。また、当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため執行役員制度を導入し、17名の執行役員（うち取締役兼務者4名）を選任しております。また、取締役会の監督の下、代表取締役の意思決定の慎重を期するため、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議する会議体として、毎月2回常勤の取締役及び監査役、執行役員、室長等からなる「経営会議」を開催しております。

当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）で、原則として毎月1回監査役会を開催しております。監査役会は、監査の基本方針等を決定するとともに各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

グループ会社のガバナンスにつきましては、当社は世界各国のグループ会社を「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」、「APLL」の6つのセグメントに分け、管理・統括しております。これにより、連結事業体としての経営体制、業務執行体制、監査・監督体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に向けた取組みを推進しております。

上述の体制により、迅速かつ適正な意思決定を図り、業務執行の権限と責任を明確にするるとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

③ 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役会

取締役会は、8名（うち社外取締役3名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社グループの重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

<取締役会構成員の氏名等>

議長：取締役会長	植田 和保
構成員：取締役社長執行役員	鳥居 伸年
取締役副社長執行役員	富山 譲治
取締役常務執行役員	高橋 克文
取締役常務執行役員	廣澤 靖幸
取締役（非常勤）	小林 哲也（社外取締役）
取締役（非常勤）	田中 早苗（独立社外取締役）
取締役（非常勤）	柳井 準（独立社外取締役）

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成され、原則月1回開催し、取締役の職務執行並びに当社及び当社グループ会社の経営状況を監査しております。

<監査役会構成員の氏名等>

議長：監査役（常勤）	渡邊 克己
構成員：監査役（常勤）	谷田 重浩
監査役（非常勤）	河崎 雄亮（独立社外監査役）
監査役（非常勤）	小林 雅之（独立社外監査役）

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の監査役会への出席状況については「(3) [監査の状況] ① 監査役監査の状況」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役4名（うち独立社外取締役2名）及び独立社外監査役1名で構成され、年1回以上開催し、取締役及び監査役候補者の選解任及び取締役の報酬等について審議を行っております。

<指名・報酬委員会構成員の氏名等>

委員長：取締役社長執行役員	鳥居 伸年
構成員：取締役会長	植田 和保
取締役（非常勤）	田中 早苗（独立社外取締役）
取締役（非常勤）	柳井 準（独立社外取締役）
監査役（非常勤）	河崎 雄亮（独立社外監査役）

d. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役5名、常勤の監査役2名及び執行役員13名、室長2名、事務所長1名（計23名）で構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議しております。

e. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部は13名（有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含まれておりません。）で構成され、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。

なお、内部監査の状況については、「(3)[監査の状況] ② 内部監査の状況」に記載しております。

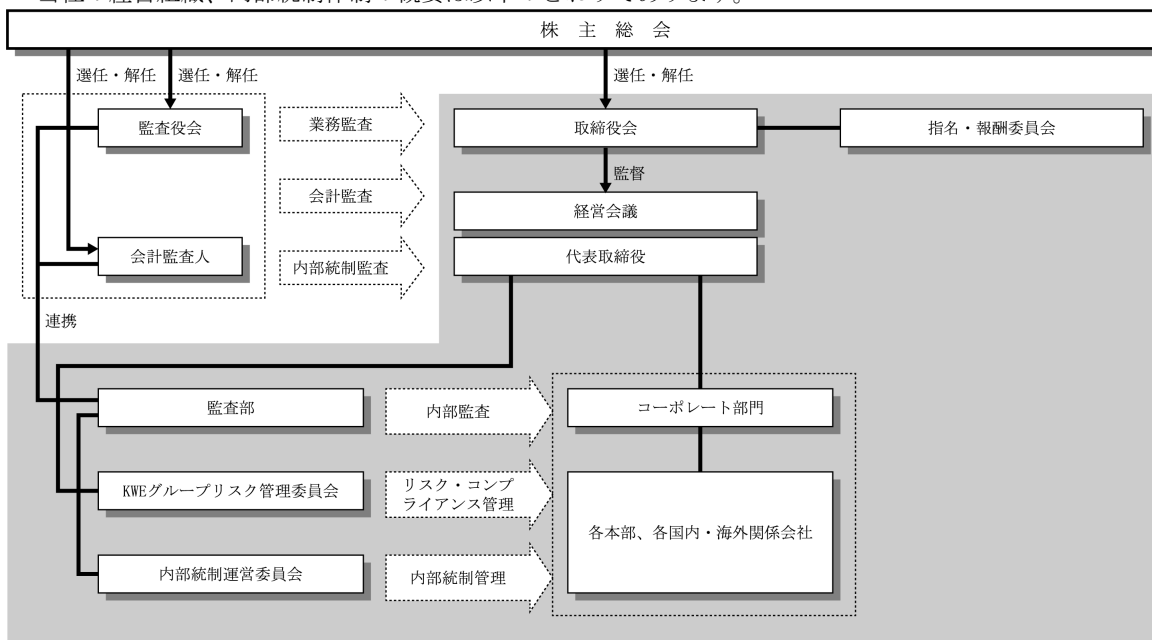
f. KWEグループリスク管理委員会

KWEグループリスク管理委員会は、常勤の取締役5名とコーポレートの部門長5名、総務部長並びに各セグメントの本部長4名及び事務所長1名（計16名）で構成され、常勤監査役、監査部長及び内部統制室長出席のもと、四半期毎に1回開催し、グループ共通のリスク管理体制、危機管理体制、運営方法を定め、事業等のリスクを適切に管理するために必要な諸施策の審議ならびに諮問を行っております。

g. 内部統制運営委員会

内部統制運営委員会は、総務統括取締役、財務経理統括取締役、APLL統括取締役、コーポレート部門長5名及び日本本部傘下の部門長2名並びに内部統制室長（計11名）で構成し、常勤監査役及び監査部長出席のもと、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の作成及び提出を行うため、内部統制体制の維持・管理を目的として、当社グループの内部統制に係る制度の整備と運用の状況をモニタリングし、指導しております。

当社の経営組織、内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、「社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準」に基づき独立役員として指定した社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

上記基準に基づき、責任限定契約を締結している取締役及び監査役は、以下のとおりです。

取締役	田中 早苗
取締役	柳井 準
監査役	河崎 雄亮
監査役	小林 雅之

⑤ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況]

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について、以下のとおり決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員及び従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」及び「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則及び倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
- (b) 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
- (c) コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
- (d) 当社グループ全体の法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- (e) 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- (f) 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- (h) 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- (i) 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」並びに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- (b) 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- (c) 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員及び社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- (b) 目標及び責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社及び各部門の業績管理を行う。
- (c) 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化及び経営の効率化を図る。
 - (b) 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
 - (c) 子会社の管理組織は、国内関係会社は総務部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部及びAPLL事務所とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
 - (d) 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部で審査する。
- f. 監査役の監査に関する体制
- (a) 当社に「監査役室」を設置し、監査役会及び監査役の監査に関する事務を補助する。
 - (b) 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
 - (c) 監査役がいつでも当社グループ各社の役員及び従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務及び財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
 - (d) 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
 - (e) 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
 - (f) 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員及び従業員並びに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
 - (g) 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

[内部統制システムの運用の状況]

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- a. コンプライアンスに関する取組みの状況
- ・国内（当社及び国内関係会社）では、「コンプライアンス基礎教育」をe-ラーニングで実施、またコンプライアンス月例教材を作成・配布し、勉強会等を各部門、各箇所にて実施した。
 - ・コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。
 - ・グループ法務機能強化のため、ジェネラル・カウンセラーを2021年4月1日付で設置することを決定した。
- b. 損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・「KWEグループリスク管理委員会」を年2回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。海外の各本部において年2回、日本本部においては年3回のリスク管理委員会を開催し、それぞれにおけるリスクの洗い出しを行い、対応に努めた。
 - ・稟議の電子決裁化を実施し、ペーパーレス化による情報管理の強化を行った。
 - ・GDPRの施行に対応し、EU域内法人の個人情報の取扱いについての調査及び改善策を実施した。
- c. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況
- ・グループガバナンス機能をさらに強化するため、現行の組織体制の見直しを行い、2021年4月1日付でコーポレート部門の組織改正を行うことを決定した。
 - ・当社経営会議、国内関係会社経営会議、KWEグループ会議等を通じて当社及び関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。
- d. 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況
- ・取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

[役員等賠償責任保険契約の締結について]

当社は、当社及び全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社役員等としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

⑥ 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	植田 和保	1952年5月17日	1976年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 2007年6月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役専務執行役員 2013年6月 当社監査役 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役副社長 2017年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	11,600
代表取締役 社長執行役員	鳥居 伸年	1959年3月6日	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社フォワーディング営業部長 2010年6月 当社執行役員フォワーディング営業部長 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注)3	5,200
取締役 副社長執行役員 営業、情報システム、APLL統括	富山 譲治	1957年1月2日	1980年4月 当社入社 2006年1月 当社米州本部長 2006年6月 当社執行役員米州本部長 2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社取締役副社長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員(現在)	(注)3	2,900
取締役 常務執行役員 経営企画、総務統括	高橋 克文	1958年9月6日	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社フォワーディング営業部 部次長 2009年10月 当社総務部長 2012年6月 当社執行役員総務部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	5,000
取締役 常務執行役員 人事、財務経理、監査統括	廣澤 靖幸	1959年1月1日	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社フォワーディング営業部 部次長 2010年6月 当社監査部長 2013年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 哲也	1943年11月27日	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役(現在) 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO(現在)	(注) 3	6,500
取締役	田中 早苗	1962年7月15日	1989年4月 弁護士登録 1991年9月 田中早苗法律事務所代表(現在) 2015年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	柳井 準	1950年7月5日	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社副社長執行役員 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 同社顧問(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	渡邊 克己	1961年1月2日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部部次長 2013年6月 当社監査部長 2017年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	5,600
常勤監査役	谷田 重浩	1963年3月4日	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社ロジスティクス営業部部次長 2016年6月 当社執行役員輸入営業部長 2018年7月 当社内部統制室長 2021年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	500
監査役	河崎 雄亮	1954年6月21日	1984年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2010年4月 同監査法人代表社員(2016年6月退任) 2016年7月 河崎雄亮公認会計士事務所事務所長(現在) 2017年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	—
監査役	小林 雅之	1959年8月13日	1984年4月 東急建設株式会社入社 2002年6月 パシフィックマネジメント株式会社財務部長 2005年6月 同社執行役員 2008年3月 同社取締役管理本部長 2010年6月 ケネディクス株式会社コンプライアンス部長 2017年3月 同社監査役(現在) 2021年6月 当社監査役(現在)	(注) 6	—
計					43,300

- (注) 1. 取締役小林 哲也、取締役田中 早苗及び取締役柳井 準は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役河崎 雄亮及び監査役小林 雅之は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 剛	1957年10月20日	1987年4月 2001年4月	弁護士登録 鈴木剛法律事務所代表(現在)	—

8. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は13名であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

取締役小林 哲也氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。同氏は、近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、独立性の有無に関わらず、当社の社外取締役として適任と判断しております。

取締役田中 早苗氏は、田中早苗法律事務所の代表であります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役柳井 準氏は、三菱商事株式会社の顧問であります。当社と同社との間に輸出入航空貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少(連結営業収入の1%未満)であります。同氏は、三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識及びグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役河崎 雄亮氏は、河崎雄亮公認会計士事務所の事務局長であります。同氏は、公認会計士としての豊富な経験・実績・見識を有し、専門的見地から適切な助言・提言をいただき、また、独立した立場で当社の監査体制を強化いただいていることから、当社の社外監査役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役小林 雅之氏は、ケネディクス株式会社の常勤監査役であります。同氏は、パシフィックマネジメント株式会社の財務部門での豊富な経験とケネディクス株式会社におけるコンプライアンス部長及び監査役としての経験と幅広い見識から、経営全般を監視いただくことを期待し、当社の社外監査役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役であるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の大株主(出資比率44.11%)であります。当社と同社との営業上の取引は僅少(連結営業収入の1%未満)であり、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、当社の社外取締役又は社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- 当社及び当社の関係会社の業務執行者(過去10年以内にそうであった者を含む。)
- 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(過去5年以内にそうであった者を含む。)
- 当社及び当社の関係会社の主要な取引先である者(直近の連結会計年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれにおいて1%を超える会社をいう。)
- 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- 当社及び当社の関係会社から多額の寄付(年間1,000万円以上)を受けている者又はその業務執行者
- 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益(年間1,000万円以上)を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

- g. 当社及び当社の関係会社の法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間において、当該社員として当社又は当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
- h. 下記に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - ・ 当社の役職員
 - ・ 上記b～gのいずれかに該当する者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制状況について各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制状況について各種報告を受けております。また、取締役会において適宜意見を表明し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

（監査役会への出席状況）

	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	坂井 敬	14回／14回（100%）
	渡邊 克己	14回／14回（100%）
非常勤（社外）監査役	安本 幸泰	14回／14回（100%）
	河崎 雄亮	14回／14回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役の活動として、代表取締役及び取締役・海外本部長等との意見交換、取締役会やその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、一部の当社グループ会社への調査、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部(13名)主導による業務監査及び経理監査を実施し、業務改善の促進や経営効率の向上に努めております。

監査部及び監査役、監査法人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：花岡 克典、東 大夏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名であり、期中に満遍なく監査が実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへの対応、監査チームの規模）及び監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。また、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当しないことを確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、期末に7つの評価基準項目に基づいた評価を実施するとともに、経営執行側との意見交換を実施しています。これらの内容をまとめた上で「会計監査人の評価に関する監査調書」を作成し、監査役会において評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	133	3	131	3
連結子会社	—	—	—	—
計	133	3	131	3

当社における非監査業務の内容は、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	78	71	86	70
計	78	71	86	70

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるAPL Logistics Ltd (連結) は、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度145百万円、当連結会計年度143百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当年度の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画を前年度の監査計画及び実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社及び連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループは、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義としております。

上記の実現のため、当社の取締役に対する報酬制度は、以下の役員報酬ポリシーに基づき設計し、報酬を支給します。なお、当該ポリシーは、指名・報酬委員会において審議・答申を踏まえ、2019年6月18日の取締役会において決議いたしました。

当社の「役員報酬ポリシー」は、以下のとおりであります。

役員報酬ポリシー

1. 基本方針

- ・経営理念の実現に向け、世界の大手競合他社と対等に競える優秀な経営陣を登用・確保するに相応しい内容であること
- ・企業価値の継続的な向上を可能とし、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有を図ることができるものであること
- ・会社業績との連動性が明確であり、報酬の決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること

2. 水準

- ・当社を取り巻く経営環境を考慮の上、従業員の給与水準や他社水準等を勘案し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなる報酬の水準を目標とします。
- ・具体的には、外部のデータベース等による同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査・分析した上で相对比较を行い、役員報酬の基本方針に基づき設定します。

3. 報酬構成

当社取締役（社外取締役である取締役を除く）の報酬は、各取締役の役割及び職責に応じた「基本報酬」及び中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されております。

・基本報酬

各取締役の役位及び職責等に応じて支給額を決定します。

・業績連動型株式報酬

各取締役に対して退任時に株式を交付する制度です。中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対する動機付けに加え、株主との利益意識の共有を促し、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としております。制度設計は欧米における業績連動型株式報酬（Performance Share）制度を参考にしています。交付する株式数は、中長期的な経営計画の目標達成度に応じて、役位別に設定する基準株式報酬額の0%～200%の範囲で変動します。

4. 監査役及び社外取締役の報酬

- ・監査役及び社外取締役の報酬については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみといたします。

5. 報酬の決定・見直しプロセス

- ・役員報酬制度の設計、各取締役の個別報酬の決定に際しては、独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）を過半数とする指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役会の決議により決定しております。
- ・また、経営環境やコーポレート・ガバナンスの動向も踏まえた上で、指名・報酬委員会において適切な報酬の構成や水準について定期的に議論を行い、適宜改定を行ってまいります。

② 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

取締役（社外取締役である取締役を除く）の業績連動型株式報酬は、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、3事業年度を対象として合計250百万円以内、取締役に交付が行われる当社株式等の総数の上限は105,000株と決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該役員報酬ポリシーに基づく指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、2020年6月16日開催の取締役会において個別の報酬額の授権を受けた代表取締役社長執行役員 鳥居 伸年が決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	289	268	21	6
監査役（社外監査役を除く。）	42	42	—	2
社外取締役	20	20	—	3
社外監査役	10	10	—	2
合計	361	340	21	13

(注) 業績連動型株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。なお、当社が保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式であり、純投資目的である投資株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針

政策保有株式への投資は、業務提携や取引の維持・強化等を目的とし、将来の採算性及び成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資する場合に行うことがあります。政策保有株式については、取締役会で定期的に見直しを行い、保有目的や保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については適宜縮減いたします。

・保有の合理性を検証する方法

取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査、検証しております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2020年6月16日開催の当社取締役会で上記の方法により検証した結果、保有していた14銘柄のうち1銘柄の売却を決議し、前事業年度に売却決議済みの1銘柄と合わせて当事業年度中に2銘柄の売却が完了いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	338
非上場株式以外の株式	13	4,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	70

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	800,000	800,000	営業取引上の政策目的。	無
	1,832	1,249		
(株)近鉄百貨店	515,400	515,400	営業取引上の政策目的。	無
	1,675	1,295		
Gati Ltd.	4,329,114	4,329,114	業務提携目的。	無
	675	309		
KNT-C Tホールディングス(株)	265,700	265,700	営業取引上の政策目的。	無
	271	192		
ホシデン(株)	109,000	109,000	営業取引上の政策目的。	無
	126	82		
ミネベアミツミ(株)	33,000	33,000	営業取引上の政策目的。	無
	93	53		
福山通運(株)	14,280	14,280	営業取引上の政策目的。	有
	65	55		
(株)FUJI	20,000	20,000	営業取引上の政策目的。	無
	56	33		
カシオ計算機(株)	19,228.07	18,194.07	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	40	27		
パナソニック(株)	28,000	28,000	営業取引上の政策目的。	無
	39	23		
極東貿易(株)	20,612.74	20,088.15	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	30	26		
ニチコン(株)	27,350.85	25,456.35	営業取引上の政策目的。取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	30	17		
丸文(株)	3,168	3,168	営業取引上の政策目的。	無
	1	1		
第一実業(株)	-	14,400	営業取引上の政策目的。	無
	-	49		
N I S S H A(株)	-	14,600	営業取引上の政策目的。	無
	-	10		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、2020年6月16日開催の当社取締役会において、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているのか等の項目を個別に精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等により、情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 80,493	※2 90,277
受取手形及び営業未収入金	※2 99,633	※2 132,397
有価証券	4,366	4,203
その他	10,930	11,875
貸倒引当金	△1,458	△1,350
流動資産合計	193,964	237,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,129	41,305
減価償却累計額	△21,670	△23,261
建物及び構築物(純額)	18,459	18,044
機械装置及び運搬具	9,602	9,632
減価償却累計額	△3,869	△4,277
機械装置及び運搬具(純額)	5,732	5,354
土地	13,921	14,110
リース資産	1,056	1,025
減価償却累計額	△728	△741
リース資産(純額)	327	283
使用权資産	45,737	49,998
減価償却累計額	△22,569	△25,488
使用权資産(純額)	23,168	24,509
その他	21,200	22,657
減価償却累計額	△14,665	△16,411
その他(純額)	6,535	6,246
有形固定資産合計	68,145	68,548
無形固定資産		
のれん	※3 56,053	※3 48,973
顧客関連資産	30,072	26,532
その他	16,047	14,538
無形固定資産合計	102,173	90,045
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,930	※1 12,208
長期貸付金	624	648
退職給付に係る資産	-	5
繰延税金資産	3,665	3,811
その他	※2 6,516	※2 6,642
貸倒引当金	△607	△615
投資その他の資産合計	21,129	22,700
固定資産合計	191,449	181,294
繰延資産		
社債発行費	56	130
繰延資産合計	56	130
資産合計	385,470	418,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※2 47,978	※2 66,455
短期借入金	※2, ※4 47,660	※2, ※4 31,304
リース債務	7,789	7,988
未払法人税等	3,526	7,118
賞与引当金	4,589	6,157
役員賞与引当金	267	229
その他	16,144	18,008
流動負債合計	127,957	137,261
固定負債		
社債	10,000	25,000
長期借入金	※4 87,883	※4 74,800
リース債務	17,525	18,711
繰延税金負債	7,206	6,994
役員株式給付引当金	20	41
退職給付に係る負債	6,736	5,928
その他	1,534	1,350
固定負債合計	130,906	132,826
負債合計	258,864	270,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,084	4,499
利益剰余金	121,425	140,906
自己株式	△150	△150
株主資本合計	132,576	152,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	852	1,939
為替換算調整勘定	△14,675	△14,061
退職給付に係る調整累計額	△2,619	△1,862
その他の包括利益累計額合計	△16,443	△13,985
非支配株主持分	10,472	10,253
純資産合計	126,606	148,739
負債純資産合計	385,470	418,827

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収入	544,533	609,110
営業原価	450,686	504,332
営業総利益	93,846	104,777
販売費及び一般管理費	※1 74,132	※1 70,600
営業利益	19,714	34,177
営業外収益		
受取利息	849	649
受取配当金	41	32
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資利益	-	33
為替差益	1,630	-
補助金収入	213	1,185
雑収入	441	633
営業外収益合計	3,188	2,544
営業外費用		
支払利息	2,033	1,729
持分法による投資損失	※2 3,220	-
為替差損	-	100
雑支出	216	361
営業外費用合計	5,470	2,192
経常利益	17,432	34,529
特別利益		
固定資産売却益	※3 33	-
投資有価証券売却益	148	41
受取和解金	213	-
特別利益合計	395	41
特別損失		
減損損失	※5 4,475	※5 741
固定資産除却損	※4 12	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
訴訟関連損失	81	-
特別損失合計	4,571	741
税金等調整前当期純利益	13,256	33,829
法人税、住民税及び事業税	7,607	11,536
法人税等調整額	△581	△776
法人税等合計	7,025	10,760
当期純利益	6,230	23,069
非支配株主に帰属する当期純利益	1,506	1,424
親会社株主に帰属する当期純利益	4,724	21,644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,230	23,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△593	1,092
為替換算調整勘定	△5,870	421
退職給付に係る調整額	△303	788
持分法適用会社に対する持分相当額	△212	102
その他の包括利益合計	※1 △6,980	※1 2,404
包括利益	△749	25,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,908	24,101
非支配株主に係る包括利益	1,159	1,372

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,084	120,253	△3	131,550
会計方針の変更による累積的影響額			△1,391		△1,391
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,216	4,084	118,861	△3	130,158
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			4,724		4,724
自己株式の取得				△146	△146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,564	△146	2,418
当期末残高	7,216	4,084	121,425	△150	132,576

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,083	131,823
会計方針の変更による累積的影響額					△27	△1,419
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,055	130,404
当期変動額						
剰余金の配当				-		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益				-		4,724
自己株式の取得				-		△146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△534	△5,803	△294	△6,632	416	△6,215
当期変動額合計	△534	△5,803	△294	△6,632	416	△3,797
当期末残高	852	△14,675	△2,619	△16,443	10,472	126,606

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,084	121,425	△150	132,576
当期変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,644		21,644
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			△3		△3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		414			414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	414	19,480	-	19,895
当期末残高	7,216	4,499	140,906	△150	152,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	852	△14,675	△2,619	△16,443	10,472	126,606
当期変動額						
剰余金の配当				-		△2,159
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		21,644
連結子会社の決算期変更 に伴う増減				-		△3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動				-		414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,086	614	756	2,457	△219	2,238
当期変動額合計	1,086	614	756	2,457	△219	22,133
当期末残高	1,939	△14,061	△1,862	△13,985	10,253	148,739

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,256	33,829
減価償却費	17,145	17,520
減損損失	4,475	741
のれん償却額	3,610	3,521
負ののれん償却額	△11	△11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	347	△162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	1,545
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△47
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	20	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	565	309
受取利息及び受取配当金	△891	△681
支払利息	2,033	1,729
持分法による投資損益 (△は益)	3,220	△33
固定資産売却損益 (△は益)	△33	-
固定資産除却損	12	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△148	△41
ゴルフ会員権評価損	2	-
受取和解金	△213	-
訴訟関連損失	81	-
売上債権の増減額 (△は増加)	6,173	△29,004
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,613	16,802
その他	△1,592	△79
小計	45,453	45,960
利息及び配当金の受取額	1,032	755
利息の支払額	△2,055	△1,695
法人税等の支払額	△8,257	△7,081
和解金の受取額	213	-
訴訟関連損失の支払額	△81	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,304	37,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,618	△3,800
定期預金の払戻による収入	4,167	4,483
有形固定資産の取得による支出	△4,732	△3,361
有形固定資産の売却による収入	241	223
無形固定資産の取得による支出	△1,325	△1,319
投資有価証券の取得による支出	△6,151	△5,103
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,957	5,337
敷金及び保証金の差入による支出	△1,088	△616
敷金及び保証金の回収による収入	1,323	534
貸付けによる支出	△0	-
貸付金の回収による収入	18	0
その他	41	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,165	△3,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,186	862
非支配株主への払戻による支出	-	△498
リース債務の返済による支出	△8,645	△9,222
長期借入金の返済による支出	△10,468	△30,102
社債の発行による収入	9,939	14,913
自己株式の取得による支出	△146	-
配当金の支払額	△2,159	△2,159
非支配株主への配当金の支払額	△757	△706
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,424	△26,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,659	2,921
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54	10,355
現金及び現金同等物の期首残高	75,799	75,853
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	△214
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,853	※1 85,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期130社、当期129社

主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.

Kintetsu World Express (Canada) Inc.

Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH

Kintetsu World Express (HK) Ltd.

Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.

Kintetsu World Express (Korea), Inc.

KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

APL Logistics Ltd

(国内連結子会社)

株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

(除外)

当連結会計年度において連結子会社でありましたAPL Logistics Air, Limitedは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

連結の範囲から除いた理由

当該会社の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

前期1社、当期1社

持分法適用の非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社の数

前期10社、当期9社

持分法適用の関連会社の名称

商船三井ロジスティクス株式会社

株式会社グローバルエアカーゴサービス

株式会社プロジェクトカーゴ ジャパン

Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.

Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.

Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.

Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.

Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.

Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.

(除外)

当連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたChongqing KG International Logistics Co., Ltd.は株式の譲渡により、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、2社については、12月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、APL Logistics Ltd及びその子会社63社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、米州セグメントの1社は同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は2020年1月1日から2020年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整するとともに、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～30年

使用権資産 2年～60年

その他 1年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|----------|---------|
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針
社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等の比率を基礎として判定しております。ただし、外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。
- (「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。
当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。
- a. ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
 - b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
 - c. ヘッジ対象・・・外貨建借入金
 - d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヵ月以内に満期日が到来する定期預金であります。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

APL Logistics Ltdに係る固定資産の簿価99,058百万円(顧客関連資産26,168百万円、商標権6,978百万円及びのれん46,159百万円を含む)について減損の兆候はありませんが、仮に経営成績が悪化し、減損損失を計上することになった場合、連結財務諸表において重要な影響があります。このため、減損損失の発生可能性と影響度を分析する目的で、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較しております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローは固定資産の簿価を超えていると判断し、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み(新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む)、中長期営業収入成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引前将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P 信託とは、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績目標値に対する達成度及び役位等に基づき、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は146百万円及び105,000株、当連結会計年度末は146百万円及び105,000株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,041百万円	6,797百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	22百万円	25百万円
受取手形及び営業未収入金	1,903	1,724
その他	5	8
計	1,931	1,757

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び営業未払金	1百万円	6百万円
短期借入金	1,342	1,581
計	1,344	1,588

※3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	56,150百万円	49,059百万円
負ののれん	97	86
差引	56,053	48,973

※4 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、110,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、80,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	45,423百万円	44,467百万円
施設費	9,160	9,370
事務費	4,247	2,371
諸雑費	4,800	3,989
減価償却費	6,889	6,879
のれん償却額	3,610	3,521
合計	74,132	70,600

※2 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd. 株式会社に対する減損損失3,342百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	一百万円
合計	33	—

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	一百万円
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	4	—
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	3	—
合計	12	—

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
①シンガポール (APLLセグメント)	自社利用 ソフトウェア	ソフトウェア	4,426
②インド (APLLセグメント)	—	のれん	48

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。貸貸資産等については個別に取り扱っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は次のとおりであります。

①当社連結子会社であるAPL Logistics Ltdの上記資産について、今後の使用が見込めなくなったソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,426百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算を行っておりません。

②当社連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額48百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを15.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
インド (APLLセグメント)	—	のれん	741

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。貸貸資産等については個別に取り扱っております。

当社連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額741百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを15.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△695百万円	1,586百万円
組替調整額	△142	△41
税効果調整前	△838	1,544
税効果額	244	△452
その他有価証券評価差額金	△593	1,092
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5,868	423
組替調整額	△2	△1
税効果調整前	△5,870	421
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△5,870	421
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△987	705
組替調整額	550	431
税効果調整前	△436	1,136
税効果額	133	△348
退職給付に係る調整額	△303	788
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△206	145
組替調整額	△6	△43
持分法適用会社に対する持分相当額	△212	102
その他の包括利益合計	△6,980	2,404

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	72,000,000	—	—	72,000,000
自己株式				
普通株式(株)	2,367	105,000	—	107,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加105,000株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,439	20	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	719	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,439	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月17日

(注) 2020年6月16日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	72,000,000	—	—	72,000,000
自己株式				
普通株式(株)	107,367	—	—	107,367

(注) 自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首105,000株、当連結会計年度末105,000株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,439	20	2020年3月31日	2020年6月17日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	719	10	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1. 2020年6月16日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,879	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月16日

(注) 2021年6月15日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	80,493百万円	90,277百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,639	△4,281
現金及び現金同等物	75,853	85,995

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	13百万円	58百万円
使用権資産	33,359	9,528
リース債務	34,034	9,391

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	386	383
1年超	1,408	1,259
合計	1,794	1,643

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達、社債は借入金返済資金の調達を目的としたものであります。営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っております。これらデリバティブ取引については社内管理規定等に則って執行と管理が行われております。また、デリバティブ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,493	80,493	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	99,633	99,633	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	4,366	4,366	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,017	1,017	—
その他有価証券	3,512	3,512	—
(5) 長期貸付金	624		
貸倒引当金(※1)	△561		
	63	63	—
資産計	189,085	189,085	—
(6) 支払手形及び営業未払金	47,978	47,978	—
(7) 短期借入金	17,560	17,560	—
(8) 未払法人税等	3,526	3,526	—
(9) 社債	10,000	9,817	△182
(10) 長期借入金(1年内含む)	117,983	117,692	△291
負債計	197,049	196,574	△474
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(126)	(126)	—
デリバティブ取引計	(126)	(126)	—

(※) IFRS第16号の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	90,277	90,277	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	132,397	132,397	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	4,203	4,203	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,187	1,032	△155
その他有価証券	5,031	5,031	—
(5) 長期貸付金	648		
貸倒引当金(※1)	△571		
	77	77	—
資産計	233,174	233,018	△155
(6) 支払手形及び営業未払金	66,455	66,455	—
(7) 短期借入金	18,216	18,216	—
(8) 未払法人税等	7,118	7,118	—
(9) 社債	25,000	24,749	△250
(10) 長期借入金(1年内含む)	87,888	87,893	4
負債計	204,678	204,433	△245
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
デリバティブ取引計	15	15	—

- (※) IFRS第16号の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
 (※1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券、(4) 投資有価証券
 これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 長期貸付金
 返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (6) 支払手形及び営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 社債
 時価は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (10) 長期借入金（1年内含む）
 元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）の一部は、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式 非上場株式	6,024	5,609
その他有価証券 非上場株式	376	379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	80,493	—	—
受取手形及び営業未収入金	99,633	—	—
有価証券			
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	4,353	30	—
(2) 債券(国債・地方債等)	12	55	—
長期貸付金(※)	—	—	63
合計	184,492	86	63

(※) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	90,277	—	—
受取手形及び営業未収入金	132,397	—	—
有価証券			
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	4,188	36	—
(2) 債券(国債・地方債等)	15	55	—
長期貸付金(※)	—	77	—
合計	226,877	169	—

(※) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,560	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金 (1年内含む)	30,100	13,083	10,000	14,800	10,000	40,000
合計	47,660	13,083	10,000	14,800	10,000	50,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,216	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	5,000	20,000
長期借入金 (1年内含む)	13,088	10,000	14,800	10,000	40,000	—
合計	31,304	10,000	14,800	10,000	45,000	20,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,066	1,543	1,522
	(2) 債券	68	66	1
	国債・地方債等	1,437	1,436	1
	社債			
	小計	4,572	3,046	1,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	360	760	△400
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債等	2,946	2,952	△5
	社債			
	小計	3,306	3,713	△406
合計		7,878	6,759	1,118

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,263	1,584	2,679
	(2) 債券	51	50	0
	国債・地方債等	1,913	1,908	5
	社債			
	小計	6,229	3,542	2,686
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	675	696	△21
	(2) 債券	19	20	△0
	国債・地方債等	2,310	2,314	△4
	社債			
	小計	3,005	3,031	△26
合計		9,234	6,574	2,660

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	239	148	0
(2) 債券			
国債・地方債等	29	0	—
社債	31	0	—
合計	300	148	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	70	41	—
(2) 債券			
国債・地方債等	20	0	—
社債	14	0	—
合計	105	41	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	560	—	14	14
	ユーロ	260	—	1	1
	イギリスポンド	46	—	0	0
	タイバーツ	40	—	△0	△0
	スイスフラン	20	—	0	0
	香港ドル	16	—	0	0
	スウェーデンクローネ	3	—	△0	△0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	1,846	1,846	△142	△142	
合計	2,794	1,846	△126	△126	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	590	—	10	10
	ユーロ	435	—	△0	△0
	イギリスポンド	96	—	0	0
	タイバーツ	168	—	△1	△1
	スイスフラン	21	—	0	0
	香港ドル	36	—	0	0
	スウェーデンクローネ	2	—	△0	△0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	2,030	2,030	6	6	
合計	3,381	2,030	15	15	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	54,000	48,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	48,000	42,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されておりましたが、当連結会計年度において解約しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,082	19,655
勤務費用	1,286	1,160
利息費用	97	85
数理計算上の差異の発生額	262	△40
退職給付の支払額	△914	△1,320
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	929	—
その他	△88	119
退職給付債務の期末残高	19,655	19,660

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	13,578	14,238
期待運用収益	361	284
数理計算上の差異の発生額	△724	665
事業主からの拠出額	1,007	1,076
従業員からの拠出額	99	100
退職給付の支払額	△858	△1,235
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	858	—
その他	△83	116
年金資産の期末残高	14,238	15,246

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,239	1,320
退職給付費用	501	413
退職給付の支払額	△119	△113
制度への拠出額	△200	△158
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△71	—
その他	△30	46
退職給付に係る負債の期末残高	1,320	1,508

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,170	18,126
年金資産	△14,238	△15,246
非積立型制度の退職給付債務	3,931	2,880
	2,804	3,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,736	5,922
退職給付に係る負債	6,736	5,928
退職給付に係る資産	—	△5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,736	5,922

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用（従業員拠出額を除く）	1,186	1,060
利息費用	97	85
期待運用収益	△361	△284
数理計算上の差異の費用処理額	549	430
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	501	413
確定給付制度に係る退職給付費用	1,975	1,706

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	△437	1,135
合計	△436	1,136

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1	0
未認識数理計算上の差異	3,819	2,684
合計	3,820	2,684

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	53.0%	48.0%
株式	10.7	30.2
現金及び預金	14.4	14.5
生保一般勘定	3.8	3.6
オルタナティブ	17.5	3.3
その他	0.6	0.4
合計	100.0	100.0

(注) 1. 前連結会計年度における年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0.1%含まれております。なお、当連結会計年度において退職給付信託を解約しております。

2. オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,250百万円、当連結会計年度1,239百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	1,803百万円	1,228百万円
賞与引当金	862	1,278
未払事業税等	69	178
減価償却費	295	172
退職給付に係る負債	2,228	1,652
投資有価証券等評価額	915	915
貸倒引当金	499	546
有給休暇引当金	289	324
外国税額控除	889	839
未払社会保険料	160	282
その他	667	942
繰延税金資産小計	8,682	8,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,720	△1,209
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,928	△1,667
評価性引当額小計(注1)	△3,649	△2,877
繰延税金資産合計	5,032	5,483
繰延税金負債		
減価償却費	△1,011	△1,185
在外子会社留保利益	△139	△310
その他有価証券評価差額金	△334	△786
企業結合に伴う評価差額	△6,362	△5,622
その他	△725	△761
繰延税金負債合計	△8,573	△8,666
繰延税金資産(△負債)の純額	△3,540	△3,182

(注) 1. 当連結会計年度の評価性引当額が772百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	7	-	-	-	-	1,795	1,803
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,720	1,720
繰延税金資産	7	-	-	-	-	74	82

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	-	1,228	1,228
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,209	1,209
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18	18

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.0	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.9	
子会社の法定実効税率との差異	△4.8	
のれん償却額	8.1	
住民税均等割等	10.4	
過年度法人税等	△0.6	
評価性引当額等	△3.3	
持分法投資損益	7.4	
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.7	
在外子会社留保利益	△0.1	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎に決定しております。当社は、「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」、「APLL」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「日本」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア・オセアニア」、「東南アジア」においては主に航空貨物輸送、海上貨物輸送及びロジスティクス（倉庫業務）を中心としたサービスを、「APLL」はロジスティクス（トラック及び鉄道輸送、倉庫業務）、海上貨物輸送を中心としたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	132,890	54,809	34,447	91,957	53,030	176,967	544,103	429	544,533	—	544,533
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	3,917	3,983	943	1,989	1,752	180	12,768	2,298	15,066	△15,066	—
計	136,808	58,793	35,391	93,947	54,783	177,147	556,871	2,727	559,599	△15,066	544,533
セグメント利益	4,667	3,755	321	5,125	2,302	3,220	19,392	303	19,695	18	19,714
セグメント資産	72,970	33,905	14,240	64,423	33,379	166,575	385,494	2,542	388,037	△2,567	385,470
その他の項目											
減価償却費	1,536	617	472	4,046	1,785	8,521	16,980	165	17,145	—	17,145
のれんの償却額	47	118	—	—	—	3,444	3,610	—	3,610	—	3,610
持分法適用会社への 投資額	2,785	—	316	505	2,417	1,017	7,041	—	7,041	—	7,041
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,569	2,411	1,642	24,517	10,322	19,276	59,740	298	60,039	—	60,039

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,567百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△18,605百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)16,038百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本及びAPLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」適用に伴う使用権資産の増加額54,063百万円が含まれております。

6. 第2四半期連結会計期間より、グループ経営管理単位の見直しにより、一部の連結子会社を「APLL」から「米州」へ報告セグメントの区分を変更しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	145,458	55,572	37,251	130,842	91,667	147,951	608,745	365	609,110	—	609,110
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	5,221	3,750	846	2,129	1,781	157	13,886	2,373	16,259	△16,259	—
計	150,680	59,323	38,097	132,972	93,449	148,108	622,631	2,738	625,370	△16,259	609,110
セグメント利益 又は損失(△)	8,229	5,136	1,335	11,134	8,013	△19	33,829	317	34,147	30	34,177
セグメント資産	85,421	48,593	21,047	82,772	47,366	149,796	434,998	2,855	437,854	△19,026	418,827
その他の項目											
減価償却費	1,535	641	411	3,956	1,955	8,822	17,324	196	17,520	—	17,520
のれんの償却額	47	153	—	—	—	3,320	3,521	—	3,521	—	3,521
持分法適用会社への 投資額	3,109	—	336	198	1,964	1,187	6,797	—	6,797	—	6,797
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,290	434	401	5,474	1,470	5,110	14,181	199	14,381	—	14,381

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,026百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等△33,955百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)14,928百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本及びAPLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への 営業収入	186,389	153,469	163,508	41,165	544,533

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位:百万円)

日本	北米			アジア・ オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
133,090	151,278	10,129	161,408	86,832	105,654	192,486	38,809	12,760	5,977	544,533

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米その他……………カナダ

(2) 中国……………中国、香港

(3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア

(4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン

(5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル

(6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
25,169	7,560	2,516	10,076	8,002	22,461	30,464	870	953	611	68,145

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への営業収入	273,760	151,232	145,468	38,649	609,110

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
145,676	136,836	10,167	147,004	117,190	145,491	262,681	41,068	9,033	3,647	609,110

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
24,463	6,162	2,791	8,953	8,977	23,977	32,955	892	890	392	68,548

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他……………カナダ
- (2) 中国……………中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他……………タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州……………ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米……………メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他……………南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
減損損失	—	—	—	—	—	7,817	7,817	—	7,817

(注) APLLセグメントにおいて、当該金額のうち4,426百万円は、連結子会社であるAPL Logistics Ltdのソフトウェアに対する減損損失であり、48百万円は連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんに対する減損損失であります。また、3,342百万円は持分法適用関連会社であるChangan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd. 株式会社に対する減損損失であり、持分法による投資損失に計上していません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
減損損失	—	—	—	—	—	921	921	—	921

(注) APLLセグメントにおいて、当該金額のうち741百万円は、連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんに対する減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント							その他	合計
		日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
のれん	当期償却額	47	118	—	—	—	3,444	3,610	—	3,610
	当期末残高	664	2,458	—	—	—	53,028	56,150	—	56,150
負ののれん	当期償却額	—	—	—	—	11	—	11	—	11
	当期末残高	—	—	—	—	97	—	97	—	97

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント							その他	合計
		日本	米州	欧州・中近東・アフリカ	東アジア・オセアニア	東南アジア	APLL	計		
のれん	当期償却額	47	153	—	—	—	3,320	3,521	—	3,521
	当期末残高	616	2,283	—	—	—	46,159	49,059	—	49,059
負ののれん	当期償却額	—	—	—	—	11	—	11	—	11
	当期末残高	—	—	—	—	86	—	86	—	86

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
その他の 関係会社	近鉄グループ ホールディン グス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株 会社	(被所有) 直接44.2 間接 3.0	役員 の 兼任	資金の貸 付	4,767	流動資産 その他	—
							利息の受 取	13	流動資産 その他	3

(注) 1. 資金の貸付は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
その他の 関係会社	近鉄グループ ホールディン グス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株 会社	(被所有) 直接44.2 間接 3.0	役員 の 兼任	資金の貸 付	11,421	流動資産 その他	—
							利息の受 取	36	流動資産 その他	12

(注) 1. 資金の貸付は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,615.38円	1,926.30円
1株当たり当期純利益	65.68円	301.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,724	21,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,724	21,644
普通株式の期中平均株式数(株)	71,932,308	71,892,633

3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末株式数(株)	105,000	105,000
期中平均株式数(株)	65,325	105,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱近鉄エクスプレス	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2019年 9月20日	10,000	10,000	0.45	無担保社債	2029年 9月20日
㈱近鉄エクスプレス	第2回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月10日	—	10,000	0.56	無担保社債	2030年 9月10日
㈱近鉄エクスプレス	第3回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月10日	—	5,000	0.34	無担保社債	2025年 9月10日
合計	—	—	10,000	25,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,560	18,216	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,100	13,088	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,789	7,988	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	87,883	74,800	0.3	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	17,525	18,711	3.3	2022年～2054年
合計	160,859	132,804	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記の金融機関からの借入金の一部については財務制限条項が付されており、その内容は、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	14,800	10,000	40,000
リース債務	5,832	3,788	2,153	1,548

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	140,473	263,718	424,755	609,110
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,200	13,466	21,942	33,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,883	8,158	14,067	21,644
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.93	113.48	195.68	301.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	67.93	45.55	82.20	105.38

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,038	14,928
受取手形	84	78
営業未収入金	※1 23,547	※1 33,023
前払費用	213	277
その他	※1 370	※1 2,071
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	40,253	50,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,706	10,198
構築物	1,235	1,171
車両運搬具	73	93
工具、器具及び備品	311	239
土地	10,271	10,271
リース資産	51	57
有形固定資産合計	22,648	22,032
無形固定資産		
ソフトウェア	685	609
その他	85	147
無形固定資産合計	770	757
投資その他の資産		
投資有価証券	3,761	5,277
関係会社株式	167,989	167,938
関係会社長期貸付金	※1 1,197	※1 1,217
繰延税金資産	1,172	1,352
その他	1,033	1,055
貸倒引当金	△1,241	△1,260
投資その他の資産合計	173,912	175,581
固定資産合計	197,331	198,371
繰延資産		
社債発行費	56	130
繰延資産合計	56	130
資産合計	237,641	248,879

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 10,680	※1 17,024
短期借入金	※3 33,857	※3 21,625
リース債務	20	22
未払金	※1 1,384	※1 1,959
未払費用	※1 501	※1 884
未払法人税等	174	2,234
預り金	※1 2,758	※1 2,735
賞与引当金	839	2,287
流動負債合計	50,215	48,773
固定負債		
社債	10,000	25,000
長期借入金	※1, ※3 89,800	※1, ※3 76,800
リース債務	31	35
退職給付引当金	-	165
役員株式給付引当金	20	41
その他	250	151
固定負債合計	100,101	102,194
負債合計	150,317	150,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	4,867	4,867
資本剰余金合計	4,867	4,867
利益剰余金		
利益準備金	791	791
その他利益剰余金		
別途積立金	61,450	64,450
繰越利益剰余金	12,358	18,856
利益剰余金合計	74,599	84,097
自己株式	△150	△150
株主資本合計	86,532	96,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791	1,880
評価・換算差額等合計	791	1,880
純資産合計	87,324	97,911
負債純資産合計	237,641	248,879

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収入	※1 103,788	※1 120,326
営業原価	※1 85,021	※1 96,283
営業総利益	18,766	24,042
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,994	※1, ※2 18,234
営業利益	1,772	5,808
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,340	※1 8,009
為替差益	524	523
雑収入	110	48
営業外収益合計	5,975	8,582
営業外費用		
支払利息	504	498
雑支出	5	14
営業外費用合計	509	512
経常利益	7,238	13,877
特別利益		
投資有価証券売却益	148	41
固定資産売却益	33	-
特別利益合計	182	41
特別損失		
減損損失	※3 586	-
固定資産除却損	12	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
関係会社株式評価損	※4 364	※4 51
特別損失合計	965	51
税引前当期純利益	6,454	13,868
法人税、住民税及び事業税	816	2,841
法人税等調整額	△44	△631
法人税等合計	771	2,209
当期純利益	5,682	11,658

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 直接原価					
1. 運賃原価		39,507		50,073	
2. 通関原価		379		361	
3. 運送原価		15,222		15,317	
4. 保管流通加工原価		21,303		21,322	
5. その他直接原価		22		-	
直接原価計		76,435	89.9	87,075	90.5
II 人件費計		5,738	6.8	6,374	6.6
(うち賞与引当金繰入)		(268)		(759)	
(うち退職給付費用)		(257)		(290)	
III 経費					
1. 賃借料		545		554	
2. 事務所維持費		895		909	
3. 電算機維持費		38		58	
4. 消耗品費		133		126	
5. 減価償却費		820		812	
6. その他経費		413		373	
経費計		2,847	3.3	2,834	2.9
営業原価計		85,021	100.0	96,283	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	53,450	16,835	71,076
当期変動額							
剰余金の配当						△2,159	△2,159
当期純利益						5,682	5,682
別途積立金の積立					8,000	△8,000	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	8,000	△4,477	3,522
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	61,450	12,358	74,599

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3	83,155	1,391	1,391	84,547
当期変動額					
剰余金の配当		△2,159			△2,159
当期純利益		5,682			5,682
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△146	△146			△146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△599	△599	△599
当期変動額合計	△146	3,376	△599	△599	2,777
当期末残高	△150	86,532	791	791	87,324

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	61,450	12,358	74,599
当期変動額							
剰余金の配当						△2,159	△2,159
当期純利益						11,658	11,658
別途積立金の積立					3,000	△3,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	6,498	9,498
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	64,450	18,856	84,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△150	86,532	791	791	87,324
当期変動額					
剰余金の配当		△2,159			△2,159
当期純利益		11,658			11,658
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,088	1,088	1,088
当期変動額合計	-	9,498	1,088	1,088	10,587
当期末残高	△150	96,031	1,880	1,880	97,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ 為替予約	外貨建借入金 外貨建営業債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。外貨建営業債権債務に対する為替予約は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

APL Logistics Ltd株式 (151,814百万円)

当事業年度末において、APL Logistics Ltdに対する投資について実質価額が一定程度低下しているものの、著しい低下ではないと判断し、評価損を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

APL Logistics Ltdの実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、APL Logistics Ltdから発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値を参照しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引率を含めた将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,823百万円	6,553百万円
長期金銭債権	1,197	1,217
短期金銭債務	8,943	11,645
長期金銭債務	2,000	2,000

※2 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
	10,617百万円		5,843百万円
APL Logistics Ltd	(US\$97,000,000.00) (GBP456,144.00)	APL Logistics Ltd	(US\$52,000,000.00) (GBP568,922.00)
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	1,449 (ZAR239,604,616.39)	Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	1,680 (ZAR226,501,211.39)
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	770 (EUR6,442,933.63)	Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	756 (EUR5,826,305.34)
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	384 (EUR3,212,970.29)	Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	445 (EUR3,433,485.31)
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	256 (EUR2,148,000.00)	Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	279 (EUR2,153,615.89)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	225 (THB67,648,851.61)	Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	272 (US\$2,459,463.53)
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	68 (MYR2,724,519.87)	Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	171 (PHP74,719,888.24)
その他13社	239	その他13社	531
計	14,012	計	9,981

※3 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、110,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(2021年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、80,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	4,064百万円	5,578百万円
営業原価	16,387	15,850
販売費及び一般管理費	3,690	3,793
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	5,321	8,026

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	8,230百万円	8,111百万円
賞与引当金繰入額	561	1,528
退職給付費用	755	862
貸倒引当金繰入額	△3	2
減価償却費	427	413
おおよその割合		
販売費	74%	73%
一般管理費	26%	27%

※3 減損損失

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪市	賃貸資産	土地	586

当社は、管理会計上の単位に基づいて資産グルーピングを行っており、賃貸資産については、個別に取り扱っております。

上記資産については、土地の市場価格の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式166,707百万円、関連会社株式1,231百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式166,758百万円、関連会社株式1,231百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	301百万円	700百万円
未払事業税	24	131
未払事業所税	9	9
貸倒引当金	380	386
減損損失	179	179
有価証券等評価損	1,597	1,611
電話加入権評価損	21	21
確定拠出年金分割拠出金	87	56
退職給付引当金	-	50
その他	72	205
繰延税金資産小計	2,673	3,351
評価性引当額	△1,100	△1,122
繰延税金資産合計	1,573	2,228
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△334	△785
その他	△66	△90
繰延税金負債合計	△401	△876
繰延税金資産の純額	1,172	1,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△24.0	△16.7
住民税均等割	0.9	0.4
外国税額控除	△0.4	△0.0
評価性引当額	4.1	0.2
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	15.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10,706	178	1	684	10,198	13,620
	構築物	1,235	0	-	63	1,171	1,659
	車両運搬具	73	58	0	37	93	198
	工具、器具及び 備品	311	79	2	149	239	1,385
	土地	10,271	-	-	-	10,271	-
	リース資産	51	32	-	25	57	287
	計	22,648	348	4	960	22,032	17,151
無形固定資産	ソフトウェア	685	194	5	264	609	-
	その他	85	185	122	0	147	-
	計	770	380	127	265	757	-
繰延資産	社債発行費	56	86	-	12	130	-
	計	56	86	-	12	130	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	成田ターミナル外壁防水更新工事	38百万円
	第4原木ターミナル外壁防水更新工事	36百万円
	ターミナル設備等更新工事	87百万円
車両運搬具	フォークリフト	53百万円
工具、器具及び備品	計測器具購入	2百万円
	ロゴ看板	26百万円
	通信機器更新	38百万円
ソフトウェア	自社業務システム開発、改修	194百万円
無形固定資産 その他	当期増加額は主にソフトウェアの開発、改修に伴うものであり、当期減少額はソフトウェア科目への振替額であります。	

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,242	39	18	1,262
賞与引当金	839	2,502	1,055	2,287
役員株式給付引当金	20	41	20	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイト(https://www.kwe.co.jp/ir/e-koukoku.html)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主様に対し、当社オリジナルクオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上 500円相当のオリジナルクオカード 500株以上 1,000円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 5,000円相当のオリジナルクオカード (2) 保有継続期間1年以上 100株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 500株以上 2,500円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 3,500円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 6,500円相当のオリジナルクオカード (注) 保有継続期間1年以上とは、9月30日及び3月31日の株主名簿(実質株主名簿を含む)に同一株主番号で連続3回以上記載されることといたします。

- (注) 1. 当社は2021年5月12日の取締役会において、2021年3月末日を基準日とした株主優待をもって、株主優待制度を廃止することを決議しております。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月17日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月17日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日 関東財務局長に提出。

(第52期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日 関東財務局長に提出。

(第52期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月18日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2021年4月14日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

2020年6月18日 関東財務局長に提出。

2021年4月14日 関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2020年9月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、APL Logistics Ltdに係る固定資産99,058百万円（顧客関連資産26,168百万円、商標権6,978百万円及びのれん46,159百万円を含む）が計上されており、連結総資産の23.6%を占めている。顧客関連資産、商標権及びのれんは、会社がAPL Logistics Ltdを連結子会社化（企業結合）した際に生じたものである。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び同「（8）のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、顧客関連資産、商標権及びのれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、資産の収益性が低下した場合には、その帳簿価額を減額し減損損失を認識する必要がある。</p> <p>APL Logistics Ltdに係る固定資産について減損の兆候はないが、仮に経営成績が悪化し、減損損失を計上することとなった場合、連結財務諸表において重要な影響がある。このため、会社は、減損損失の発生可能性と影響度を分析する目的で、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したAPL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎として行われる。これには主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みを主要な仮定として用いており、その予測には高い不確実性があるため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、APL Logistics Ltdに係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の作成に際して経営者が採用した主要な仮定について、過去の実績との比較及び経営環境や事業戦略との整合性の確認など、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAPL Logistics Ltdの中期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、会社及びAPL Logistics Ltdの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これらには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）について、当連結会計年度を含む過去実績及び翌連結会計年度の直近月次実績と比較したほか、顧客のビジネスの状況について質問した。 ・中長期営業収入成長率として会社が採用する経済指標が現在のAPL Logistics Ltdの事業の状況及び将来の事業戦略と適合していることを確認するとともに、外部専門機関が公表するデータに基づき合理性を評価した。 ・営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みについて、過去実績と比較したほか、変動要因について質問した。 <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の要否に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄エクスプレスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社近鉄エクスプレスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 子会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の貸借対照表には、非上場の在外子会社であるAPL Logistics Ltd株式151,814百万円が計上されており、総資産の61.0%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化や株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、APL Logistics Ltdの有する超過収益力等を反映して当該株式を取得したことから、当事業年度末において、APL Logistics Ltdの純資産額32,744百万円と帳簿価額151,814百万円が乖離している。そのため会社は、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、APL Logistics Ltdから発生する将来キャッシュ・フローの現在価値を参照している。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したAPL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎として行われる。これには主要顧客に対する営業収入見込み(新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む)、中長期営業収入成長率、営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みを主要な仮定として用いており、その予測には高い不確実性があるため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、現在価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の作成に際して経営者が採用した主要な仮定について、過去の実績との比較及び経営環境や事業戦略との整合性の確認など、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額の見積りの検討 実質価額の見積りの基礎となる、APL Logistics Ltdの中期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、会社及びAPL Logistics Ltdの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これらには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要顧客に対する営業収入見込み(新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む)について、当事業年度を含む過去実績及び翌事業年度の直近月次実績と比較したほか、顧客のビジネスの状況について質問した。 中長期営業収入成長率として会社が採用する経済指標が現在のAPL Logistics Ltdの事業の状況及び将来の事業戦略と適合していることを確認するとともに、外部専門機関が公表するデータに基づき合理性を評価した。 営業総利益率や販売費及び一般管理費見込みについて、過去実績と比較したほか、変動要因について質問した。 割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、計算手法及びインプットデータの合理性を評価した。 <p>上記手続の実施結果を踏まえて、将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、投資の評価損の認識の要否に与える影響について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社48社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社81社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収入の概ね2/3に達している14事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入、営業未収入金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年は、当社の第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。